半期報告書

(第2期中) 自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	5
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
第3 設備の状況	37
1. 主要な設備の状況	37
2. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
(1) 株式の総数等	38
(2) 新株予約権等の状況	38
(3) ライツプランの内容	38
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	38
(5) 大株主の状況	38
(6) 議決権の状況	39
2. 株価の推移	39
3. 役員の状況	39
第 5 経理の状況	40
1. 中間連結財務諸表等	41
(1) 中間連結財務諸表	41
(2) その他	73
2. 中間財務諸表等	74
(1) 中間財務諸表	74
(2) その他	89
第 6 提出会社の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

頁

[中間監査報告書]

【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月24日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社 日本政策投資銀行

【英訳名】 Development Bank of Japan Inc.

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番1号

【電話番号】 03-3244-1900 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 課長 野上 義彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番1号

【電話番号】 03-3244-1900 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 課長 野上 義彦

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成21年度 中間連結会計 期間	平成20年度	
			(自 平成20年 10月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	181, 818	151, 206
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	55, 171	△121, 693
連結中間純利益	百万円	45, 482	_
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	_	△128, 342
連結純資産額	百万円	2, 252, 387	2, 086, 456
連結総資産額	百万円	14, 992, 573	14, 028, 056
1株当たり純資産額	円	52, 970. 71	51, 921. 75
1株当たり中間純利益金額	円	1, 134. 81	_
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損 失金額)	円	_	△3, 208. 55
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	_	_
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	_	_
自己資本比率	%	14. 86	14. 81
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	19. 61	18. 88
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	46, 539	681, 938
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△141, 344	△664, 277
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	118, 007	696
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	71, 521	_
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	_	48, 763
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1, 182 [205]	1, 096 [142]

- (注) 1. 当行及び当行国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、 1 「(1)中間連結財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております。
 - 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を [] 内に外書きで記載しております。
- 6. 当行は、「株式会社日本政策投資銀行法」(平成19年法律第85号。以下「新DBJ法」という。)附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行(以下「旧DBJ」という。)の財産の全部(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を承継して平成20年10月1日に設立されております。

参考として、旧DBJの最近2連結会計年度に係わる「主要な経営指標等の推移」を以下に記載します。

		平成19年度	平成20年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)
連結経常収益	百万円	335, 697	163, 329
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	12, 841	△31, 312
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	52, 608	△28, 651
連結純資産額	百万円	2, 076, 121	2, 032, 938
連結総資産額	百万円	12, 526, 978	12, 289, 504
1株当たり純資産額	円	_	_
1株当たり当期純利益	円	_	_
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	_	_
自己資本比率	%	16. 54	16. 52
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	20. 65	21. 25
連結自己資本利益率	%	2.60	△1.40
連結株価収益率	倍	_	_
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	20, 536	7, 421
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△24, 160	△15, 358
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△1, 320	△1, 026
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	31, 306	22, 330

- (注) 1. 旧DBJ及び旧DBJ国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。旧DBJは、国際統一基準を採用しております。
 - 4. 上記の期間の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同法同条の規定に準じて、監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)の監査を受けております。

- 5. 新DB J 法附則第9条の規定に基づき、旧DB J の財産の全部(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DB J の一切の権利及び義務(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を承継して平成20年10月1日に当行が設立されましたことから、旧DB J の平成20年度につきましては、平成20年4月1日から同年9月30日までの6ヵ月間となっております。
- (2) 当行の当中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第2期中	第1期	
決算年月		平成21年9月	平成21年3月
経常収益	百万円	181, 396	148, 548
経常利益 (△は経常損失)	百万円	55, 038	△118, 979
中間純利益	百万円	46, 903	_
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	_	△129, 227
資本金	百万円	1, 103, 232	1,000,000
発行済株式総数	千株	42, 064	40, 000
純資産額	百万円	2, 226, 069	2, 075, 849
総資産額	百万円	14, 965, 549	14, 017, 435
預金残高	百万円	_	_
貸出金残高	百万円	13, 118, 402	12, 026, 675
有価証券残高	百万円	1, 354, 241	1, 226, 683
1株当たり配当額	円	_	_
自己資本比率	%	14. 87	14. 81
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	19. 29	18.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1, 082 [120]	1, 064 [116]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
 - 4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。
 - 5. 当行は、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJの財産の全部(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を現物出資により引継ぎ、旧DBJの一切の権利及び義務(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を承継して平成20年10月1日に設立されております。参考として、旧DBJの最近2事業年度に係わる「主要な経営指標等の推移」を以下に記載します。

回次	第9期	第10期	
決算年月	決算年月		平成20年9月
経常収益	百万円	335, 891	163, 063
経常利益 (△は経常損失)	百万円	15, 012	△29, 462
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	53, 921	△27, 689
資本金	百万円	1, 272, 286	1, 272, 286
発行済株式総数	千株		_
純資産額	百万円	2, 074, 175	2, 032, 108
総資産額	百万円	12, 524, 880	12, 288, 508
預金残高	百万円	_	_
貸出金残高	百万円	11, 512, 906	11, 294, 661
有価証券残高	百万円	532, 137	532, 157
1株当たり純資産額	円	_	_
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	- (-)
自己資本比率	%	16. 56	16. 54
1株当たり当期純利益	円	_	_
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	=	_
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	20.71	21. 28
自己資本利益率	%	2. 66	△1.35
株価収益率	倍		
配当性向	%	_	_

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。旧DBJは、国際統一基準を採用しております。
 - 4. 上記の期間の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同法同条の規定に準じて、監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)の監査を受けております。
 - 5. 新DB J 法附則第9条の規定に基づき、旧DB J の財産の全部(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DB J の一切の権利及び義務(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を承継して平成20年10月1日に当行が設立されましたことから、旧DB J の第10期につきましては、平成20年4月1日から同年9月30日までの6ヵ月間となっております。

2 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、平成21年9月30日現在、当行、子会社28社(うち新規事業投資株式会社等の連結子会社11社、非連結子会社17社)及び関連会社14社(持分法適用の関連会社)で構成されております。また、当行グループは、長期資金の供給(出融資)を主たる業務としております。なお、当行は、当行設立の根拠である新DBJ法に基づく業務を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業内容については、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

新たに重要な関係会社となった会社

				議決権の所		当行との関係内容			
名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	有(又は被 所有)割合 (%) (注)1	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) DBJ Europe Limited (注) 2	英国ロンドン市	150万ユーロ	投融資サポート、 アドバイザリー 業務等準備	100.0%	1	1	(注) 3	1	_
UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合(注)1,4	東京都千代田区	25, 551	投資事業組合の 管理等	50. 0% (0. 0%)	_	_	_	1	_

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の() 内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。なお、UDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合につきましては、出資割合を記載しております。
 - 2. 新規設立により連結子会社となったものであります。
 - 3. 平成21年11月に当行との間において業務委託契約を締結しております。
 - 4. 重要性が増したため、非連結子会社より連結子会社となったものであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	当行業務	その他業務	合計	
従業員数 (人)	1, 082	100	1, 182	
	[120]	[85]	[205]	

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 - 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- (2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1, 082
化 業貝剱(八)	[120]

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。 また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 - 2. 従業員数は、執行役員5人を含み、常務執行役員以上の15人(うち、取締役兼務者7人)を含んでおりません。
 - 3. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 4. 当行の従業員組合は、株式会社日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数(出向者を含む。)は936人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間は昨年9月の米投資銀行リーマン・ブラザーズ破綻を契機とした世界的な不況の中でスタートしましたが、日本経済は輸出の持ち直しや政府の経済対策の効果により徐々に持ち直しに向かいました。しかし、鉱工業生産は依然としてピークを2割以上下回る水準にとどまり、失業率も7月に過去最悪の5.7%まで上昇、企業収益の改善の遅れや雇用・所得環境の悪化を背景に、設備投資や個人消費等の民間需要の低迷が続きました。

企業部門では、企業業績は、中国を始めとするアジア諸国向けを中心とした輸出の持ち直しや政府によるエコカー、エコ家電に対する購入支援策に加えて、原油等の資源価格の下落やリストラによるコスト削減もあり、最悪期を脱しましたが、総じて企業収益の改善は極めて緩やかなものにとどまりました。鉱工業生産がピークを大きく下回り、設備稼働率が低水準にとどまったことから、製造業を中心に企業は新たな投資に慎重な姿勢を続け、設備投資は大幅な減少が続きました。雇用・所得面では、生産活動の水準がピーク時を大きく下回る中、企業の雇用過剰感は高く、失業率の上昇、一人当たり賃金の前年割れが続きました。このため、個人消費は、政策支援が講じられた自動車、家電等の一部の耐久消費財を除けば、持ち直しの動きは弱く、住宅投資も大幅に減少しました。

金融面では、各国・地域の中央銀行による大幅な金融緩和や主要金融機関に対する公的資金の注入が行われ、世界の金融システムは脆弱性を残しつつも最悪期からは脱しました。国内では、中小企業や低格付け企業の資金調達環境に厳しさが残るものの、日本銀行による企業金融支援策等により、高格付けの企業では資金調達環境は大幅に改善しました。日経平均株価は、3月に7千円台前半まで下落した後、景気回復への期待から6月に1万円台を回復し、その後は一進一退の動きが続きました。長期金利は、日本銀行の低金利政策が当面続くとの見方や機関投資家等が安全資産である国債への投資を増やす一方、財政赤字拡大による国債増発懸念もあり、1.2~1.4%台で推移しました。為替レートは、米国経済の回復の遅れや米国の低金利政策による内外金利差の縮小等を背景に1米ドル=90円前後まで円高が進みました。

物価は、昨年の原油等の資源高の反動に加えて、個人消費等の需要低迷による値下げの動きも広がり、消費者物価(生鮮食品を除く)は前年比で過去最大の下落率となりました。

(企業集団の事業の経過及び成果)

当行は平成20年10月1日に設立されて以降、「投融資一体型の金融サービス」を提供する専門性の高い金融機関として、投資・融資を両輪とした幅広いサービスをご提供しております。

これまでの政策金融機関としての経験を活用し、長期的かつ中立的な視点で、お客様が描く未来像を形にするお 手伝いをしていきたいと考えております。

<当中間会計期間の概況について>

当行は、平成20年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、当中間会計期間の概況は、以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサル ティング/アドバイザリー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。 当中間会計期間における融資額は2兆125億円(金融危機対応業務による融資額を含む。)となりました。

なお、金融危機対応業務による融資額につきましては、以下の<金融危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、ファンドを通じた支援や、メザニンファイナンス、エクイティ等の手法により長期的視点に基づき適切なリスクマネーを提供して参りました。当中間会計期間における投資額は617億円(「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく投資額を含む。)となりました。

コンサルティング/アドバイザリー業務におきましては、旧DBJより培ってまいりましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当中間会計期間における投融資関連手数料及びM&A等

アドバイザリーフィーは計49億円となりました。

また当行子会社に関しましては、平成21年11月にロンドン駐在員事務所を現地法人化し、当行100%子会社DBJ Europe Limitedとして開業いたしました(設立は平成21年6月)。

国際金融の中心的市場であるロンドンに営業拠点を設けることにより、当行グループとして、融資、投資、M&Aアドバイザリーなどお客様の広汎なニーズにお応えしていきたいと考えております。

<金融危機対応業務について>

平成20年10月30日に策定された「生活対策」(新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)を受け、主に社債市場の機能低下に伴う企業の資金繰りの悪化等に迅速に対応する観点から、同年12月11日に「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」が危機認定された後、指定金融機関として直ちに金融危機対応融資業務を実施してきております。

さらに、同年12月19日に策定された「生活防衛のための緊急対策」(経済対策閣僚会議決定)では、CP(コマーシャルペーパー)市場の機能低下に対する手当に万全を期すため、危機対応業務の発動・拡充が示されました。これを受け、当行は、まずは通常の業務の範囲内でCPの購入を行ってまいりましたが、平成21年1月30日にCP購入が金融危機対応業務に追加されたことを受け、金融危機対応業務としてのCP購入を行ってきています。

加えて、同年4月10日に公表された「経済危機対策」において、中堅・大企業向け危機対応業務として計15兆円という大規模な危機対応業務が具体的施策として掲げられました。

これらの取り組みを通じた、平成21年9月30日現在の危機対応業務の実績は以下の通りとなっております。

①融資額: 2 兆6,615億円(642件)

- (注) 平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)からの信用供与(借入等)を受けた金額は2兆6,254億円(620件)となっております。
- ②損害担保契約付危機対応融資額:2,123億円(19件)
- (注) 日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。
- ③CP購入額:3,610億円 (68件)
- (注) 平成21年1月以降の危機対応業務としての累計CP購入額になります。

なお、当中間会計期間における危機対応融資額は1兆5,934億円(337件)であり、融資額全体に占める危機対応融 資額の比率は約79%となっております。また、同期間における損害担保契約付危機対応融資額については2,118億円 (17件)となっております。

< 「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」について>

平成21年4月に公表された「経済危機対策」への取り組みに対応すべく、同年5月29日には、平成21年度補正予算が、同年6月26日には、当行の財務基盤強化(出資可能期間は平成24年3月末まで)を可能とした「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」(以下「新DBJ法改正法」という。)が国会において可決成立しました。これを受けて当行は、同年9月24日には、措置された政府出資枠3,500億円及び政府より交付を受けた国債(以下「交付国債」という。)1兆3,500億円のうち、政府出資枠3,500億円の一部として、同年6月末までの危機対応業務の実績に対応する分について、株主割当の方法により普通株式2,064,640株を1株当たり払込金額5万円(払込金額総額1,032億3,200万円)で発行し、この全部を政府に割り当てており、全額を資本金としております。

なお、平成21年度補正予算において措置された政府出資枠3,500億円の未使用部分のうち、1,237億円については、 平成21年10月16日の閣議決定により、執行停止とされております。

上記のとおり、当行は、政府出資枠の措置のほか、新DBJ法改正法による改正後の新DBJ法附則第2条の3第2項に基づき、平成21年7月10日、政府より国債1兆3,500億円の交付を受けております。

これにより、当行は、交付国債の償還請求額の計算に係る財務省令及び財務省告示に定めるところにより、今後行われる危機対応業務に係る資産の増加に応じて交付国債の償還請求を行うことができます。当行の請求に基づき交付国債の償還が行われた場合、当行の資本金が同償還額分増加いたします。なお、平成24年7月1日において償還されていない交付国債は、政府に返還することとなっております。

新DBJ法改正法による改正前の新DBJ法においては、当行設立後おおむね5~7年後を目途として政府保有株

式の全部を処分することとなっていましたが、新DBJ法改正法においては、政府保有株式の処分は上記出資可能期間終了後おおむね $5\sim7$ 年後を目途として行うこととされました。なお、政府は、平成23年度末を目途として、政府による株式の保有の在り方を含めた当行の組織の在り方等を見直し、必要な措置を講ずることとされており、それまでの間においては、政府はその保有する当行の株式を処分しないものとされております。

(当中間連結会計期間業績の概要)

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

なお、当行は、平成20年10月1日に設立されたため、前連結会計年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日の6ヵ月間となっております。そのため、前中間連結会計期間の比較情報はありません。

資産の部合計につきましては、14兆9,925億円(前連結会計年度末比9,645億円増加)となりました。このうち貸出金は13兆1,005億円(同比1兆916億円増加)となりました。また有価証券は1兆3,893億円(同比1,427億円増加)となりました。これらには金融危機対応業務への取り組みによる新規投融資及びCP購入業務に伴う短期社債が含まれております。

またコールローン及び買入手形は200億円(同比1,250億円減少)、買現先勘定は1,779億円(同比1,980億円減少)となりました。これらは前連結会計年度末において余裕資金を運用したことによるものが、当中間連結会計期間末において減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、12兆7,401億円(同比7,985億円増加)となりました。このうち、債券及び社債は3兆6,204億円(同比1,074億円増加)、借用金は8兆7,439億円(同比6,760億円増加)となりました。

債券及び社債の増加につきましては、平成21年4月の社債発行(計900億円。有価証券届出書方式)が主たる増加要因であり、また借用金の増加につきましては、金融危機対応業務に伴う日本公庫からの借入が主な増加要因となっております。

また支払承諾につきましては、1,628億円(同比56億円増加)となりました。

純資産の部につきましては2兆2,523億円(同比1,659億円増加)となりました。この増加要因としては、当中間連結会計期間における中間純利益の計上に加え、平成21年9月の増資1,032億円が主な要因となっております。なお、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額金は62億円(同比79億円増加)となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は1,818億円となりました。その内訳は、資金運用収益が1,495億円、役務取引等収益が60億円、その他業務収益が217億円及びその他経常収益が44億円となりました。

また経常費用は1,266億円となりました。その内訳は、資金調達費用が897億円、役務取引等費用が2億円、その他業務費用が86億円、営業経費が164億円及びその他経常費用が116億円となりました。この結果、経常利益は551億円となりました。

経常損益の内容としましては、資金運用収支については597億円、役務取引等収支については58億円、その他業務収支については131億円と利益を計上したものの、前連結会計年度同様、景気低迷を要因とする不良債権処理損失及び株式関係損益の損失計上により、その他経常収支は△71億円となりました。なお、これらの損失額は前連結会計年度(6ヵ月間)に比べ、減少となっております。これらから営業経費164億円を控除した経常利益は551億円となり、前連結会計年度における経常損失(1,216億円)から黒字回復となりました。

これに加え、貸倒引当金戻入益計上等による特別損益148億円により、税金等調整前中間純利益は700億円となりました。

また法人税、住民税及び事業税248億円、法人税等調整額0億円(損)及び少数株主損失2億円を計上いたしました結果、当中間連結会計期間の税金等調整後の中間純利益は454億円となり、前連結会計年度における当期純損失(1,283億円)から黒字回復となりました。

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは借用金の増加等により465億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により1,413億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により1,180億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて227億円増加し、715億円となりました。

なお、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースの開示債権(リスク管理債権)は4,600億円となり、リスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は3.51%となっております。

また、当行及び当行連結子会社は融資業務以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。また、全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は597億円、役務取引等収支は58億円、その他業務収支は131億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間				
頁並連用収入	当中間連結会計期間	59, 742	△0	_	59, 742
うち資金運用収益	前中間連結会計期間				
プロ真弦座用収益	当中間連結会計期間	149, 502	_	_	149, 502
うち資金調達費用	前中間連結会計期間				
プロ真並嗣連貫用	当中間連結会計期間	89, 760	0	_	89, 760
役務取引等収支	前中間連結会計期間				
(文務取引等収入 	当中間連結会計期間	5, 864	62	△66	5, 861
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間				
プロ技術取り寄収価	当中間連結会計期間	6, 066	62	△66	6, 063
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間				
プロ技術取り守賃用	当中間連結会計期間	201	0	_	201
その他業務収支	前中間連結会計期間				
ての他未務収入	当中間連結会計期間	13, 154	△0	_	13, 154
うたその研業数収光	前中間連結会計期間				
うちその他業務収益	当中間連結会計期間	21, 777	_	_	21, 777
うちその他業務費用	前中間連結会計期間				
プログツ他未労賃用	当中間連結会計期間	8, 623	0	_	8, 623

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
 - 2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。なお、当行には、海外店はありません。
 - 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定は14兆2,371億円、利回りが2.10%となりました。一方、資金調達勘定は、11兆9,231億円、利回りが1.51%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性 須	期 別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間			
賃金連用倒化 	当中間連結会計期間	14, 237, 135	149, 502	2. 10
うち貸出金	前中間連結会計期間			
ノり貝山並	当中間連結会計期間	12, 563, 310	137, 162	2. 18
うち有価証券	前中間連結会計期間			
プロイ 画証分	当中間連結会計期間	1, 267, 701	7, 875	1. 24
うちコールローン	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	9, 873	7	0. 15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	328, 341	203	0. 12
うち預け金	前中間連結会計期間			
ノり頂け金	当中間連結会計期間	67, 908	59	0. 17
資金調達勘定	前中間連結会計期間			
真亚洲连例定	当中間連結会計期間	11, 923, 178	89, 760	1.51
うち債券	前中間連結会計期間			
/ り頃分	当中間連結会計期間	3, 474, 059	27, 874	1.61
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間			
売渡手形	当中間連結会計期間	23, 480	15	0. 13
うち借用金	前中間連結会計期間			
ソ 9 借用金	当中間連結会計期間	8, 258, 734	60, 883	1. 47
うち社債	前中間連結会計期間			
ノ ジI工限	当中間連結会計期間	166, 662	982	1. 18

⁽注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2. 「}国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 海外

	#8.00	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間			
貝並理用劑足	当中間連結会計期間	_	_	_
うち貸出金	前中間連結会計期間			
プロ貝田亚	当中間連結会計期間		_	_
うち有価証券	前中間連結会計期間			
プライ 岡亜分	当中間連結会計期間		_	_
うちコールローン	前中間連結会計期間	_		
752 76 7	当中間連結会計期間	1	_	_
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	_		
	当中間連結会計期間		_	_
うち預け金	前中間連結会計期間	_		
) 018() w	当中間連結会計期間		_	_
資金調達勘定	前中間連結会計期間			
貝亚刚连刚定	当中間連結会計期間	1	0	4. 23
うち債券	前中間連結会計期間			
プラ順分	当中間連結会計期間	1	_	_
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間			
売渡手形	当中間連結会計期間	_	_	_
うち借用金	前中間連結会計期間			
ソり惜州筮	当中間連結会計期間	_	_	_
うち社債	前中間連結会計期間			
ノソ山原	当中間連結会計期間	_	_	

⁽注) 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

③ 合計

经	#801	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額 (百万円)	金額(百万円)	(%)
次入海田掛字	前中間連結会計期間			
資金運用勘定	当中間連結会計期間	14, 237, 135	149, 502	2. 10
うち貸出金	前中間連結会計期間			
プロ真山金	当中間連結会計期間	12, 563, 310	137, 162	2. 18
> + +/m=+ \\Lambda	前中間連結会計期間			
うち有価証券	当中間連結会計期間	1, 267, 701	7, 875	1. 24
うちコールローン	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	9, 873	7	0.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	328, 341	203	0. 12
うち預け金	前中間連結会計期間			
プの頂け並	当中間連結会計期間	67, 908	59	0. 17
資金調達勘定	前中間連結会計期間			
貝亚刚庄刚仁	当中間連結会計期間	11, 923, 179	89, 760	1.51
うち債券	前中間連結会計期間			
プラ順分	当中間連結会計期間	3, 474, 059	27, 874	1.61
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間			
売渡手形	当中間連結会計期間	23, 480	15	0. 13
うち借用金	前中間連結会計期間			
ソり管州金	当中間連結会計期間	8, 258, 734	60, 883	1. 47
うち社債	前中間連結会計期間			
/ ソ体限	当中間連結会計期間	166, 662	982	1. 18

(3) 国内・海外別役務取引の状況

種類	#8.20	国内	海外	相殺消去 (△)	合計
性類 	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間				
(文務 双 列 寺 収 証	当中間連結会計期間	6, 066	62	△66	6, 063
うち貸出業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	4, 705	_	_	4, 705
うち保証業務	前中間連結会計期間				
) り体証未物	当中間連結会計期間	1, 167	_	_	1, 167
役務取引等費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	201	0	_	201

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 - 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。
 - 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
- (4) 国内・海外別預金残高の状況 該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況 (残高・構成比)

	平成21年	平成21年9月30日		
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	13, 100, 531	100.00		
製造業	3, 138, 826	23. 96		
農業,林業	967	0.01		
漁業	_	_		
鉱業,採石業,砂利採取業	27, 295	0. 21		
建設業	18, 689	0. 14		
電気・ガス・熱供給・水道業	1, 957, 021	14. 94		
情報通信業	723, 882	5. 53		
運輸業,郵便業	3, 462, 114	26. 43		
卸売業,小売業	966, 467	7. 38		
金融業,保険業	386, 690	2. 95		
不動産業,物品賃貸業	1, 704, 978	13. 01		
各種サービス業	712, 094	5. 44		
地方公共団体	1, 406	0.01		
その他	96	0.00		
海外及び特別国際金融取引勘定分	_	_		
政府等	_	_		
金融機関	_	_		
その他	_	_		
合計	13, 100, 531	_		

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 - 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。
 - ② 外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去 (△)	合計
(里)現	划 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間				
国復	当中間連結会計期間	721, 848	_	_	721, 848
地方債	前中間連結会計期間				
地刀頂	当中間連結会計期間	_	_	_	_
短期 4 建	前中間連結会計期間				
短期社債	当中間連結会計期間	37, 984	_	_	37, 984
社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	167, 564	_	_	167, 564
株式	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	217, 155	_	_	217, 155
その他の証券	前中間連結会計期間				
てい他の証券	当中間連結会計期間	244, 827	_	_	244, 827
合計	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1, 389, 380	_	_	1, 389, 380

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 - 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。
 - 3. 「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	当中間会計期間 (百万円)
業務粗利益	78, 735
経費(除く臨時処理分)	△15, 885
人件費	△9, 352
物件費	△5, 173
税金	△1, 359
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	62, 849
のれん償却額	_
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	62, 849
一般貸倒引当金繰入額	_
業務純益	62, 849
うち債券関係損益	25
臨時損益	△7,811
株式関係損益	△2, 692
不良債権処理損失	△1, 914
貸出金償却	△1,914
個別貸倒引当金純繰入額	_
その他の債権売却損等	_
その他臨時損益	△3, 204
経常利益	55, 038
特別損益	16, 731
うち固定資産処分損益	Δ1
うち貸倒引当金戻入益	13, 808
税引前中間純利益	71, 769
法人税、住民税及び事業税	24, 814
法人税等調整額	51
法人税等合計	24, 866
中間純利益	46, 903

- (注) 1. 業務粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。

- 4. 債券関係損益=国債等債券売却益(+国債等債券償還益)-国債等債券売却損(-国債等債券償還損)-国債等債券償却
- 5. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却-投資損失引当金繰入額

2. 利鞘 (単体)

		当中間会計期間(%)
(1) 資金運用利回	1)	2.09
(イ) 貸出金利回		2. 18
(口) 有価証券利回		1. 18
(2) 資金調達原価	2	1.77
(イ) 預金等利回		_
(口) 外部負債利回		1.51
(3) 総資金利鞘	1)-2	0.32

(注) 「外部負債」=債券+コールマネー+借用金+社債

3. ROE (単体)

	当中間会計期間(%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん 償却前)	5. 98
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	5. 98
業務純益ベース	5. 98
中間純利益ベース	4. 46

- (注) 年換算のうえ数値を記載しております。
 - 4. 預金・貸出金の状況 (単体)
 - (1) 預金・貸出金の残高

	当中間会計期間 (百万円)
預金 (末残)	_
預金 (平残)	_
貸出金 (末残)	13, 118, 402
貸出金 (平残)	12, 581, 155

- (注) 平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。
 - (2) 個人・法人別預金残高(国内) 該当ありません。
 - (3) 消費者ローン残高 該当ありません。

(4) 中小企業等貸出金

			当中間会計期間
中小企業等貸出金残高	1)	百万円	1, 949, 842
総貸出金残高	2	百万円	13, 118, 402
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	14. 86
中小企業等貸出先件数	3	件	1, 568
総貸出先件数	4	件	3, 534
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	44. 37

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。
 - 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	当中間会計期間		
作	口数(件)	金額(百万円)	
保証	56	165, 881	

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率(バーゼルII/標準的手法、国際統一基準)を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出において基礎的手法を採用しております。また、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

項目		平成21年9月30日
	次口	金額 (百万円)
	資本金	1, 103, 232
	うち非累積的永久優先株	_
	新株式申込証拠金	_
	資本剰余金	1, 060, 466
	利益剰余金	46, 367
	自己株式(△)	-
	自己株式申込証拠金	_
	社外流出予定額 (△)	-
	その他有価証券の評価差損 (△)	_
	為替換算調整勘定	_
基本的項目	新株予約権	_
(Tier 1)	連結子会社等の少数株主持分	24, 065
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_
	営業権相当額(△)	_
	のれん相当額 (△)	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	_
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	_
	繰延税金資産の控除金額 (△)	_
	計 (A)	2, 234, 131
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	_

項目		平成21年9月30日	
		金額(百万円)	
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		3, 162
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		_
	一般貸倒引当金		63, 921
補完的項目 (Tier 2)	負債性資本調達手段等	_	-
(1161 2)	うち永久劣後債務(注2)		_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		_
	計		67, 084
	うち自己資本への算入額	(B)	67, 084
控除項目	控除項目(注4)	(C)	521, 268
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	1, 779, 947
	資産(オン・バランス)項目		8, 517, 149
	オフ・バランス取引等項目		364, 928
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	8, 882, 078
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	193, 392
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	15, 471
	計 ((E) + (F))	(H)	9, 075, 470
連結自己資本	×比率(国際統一基準)=D/H×100(%)		19. 61
(参考)Tie	r 1 比率=A/H×100 (%)		24. 61

- (注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

	甲体目C資本比率(国際統一基準)		平成21年9月30日
	項目		金額(百万円)
	資本金		1, 103, 232
	うち非累積的永久優先株		_
	新株式申込証拠金		_
	資本準備金		1, 060, 466
	その他資本剰余金		_
	利益準備金		_
	その他利益剰余金		46, 903
	その他		_
	自己株式(△)		_
	自己株式申込証拠金		_
基本的項目	社外流出予定額 (△)		_
(Tier 1)	その他有価証券の評価差損 (△)		_
	新株予約権		_
	営業権相当額(△)		_
	のれん相当額 (△)		_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)		_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		_
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		_
	繰延税金資産の控除金額 (△)	_	_
	計	(A)	2, 210, 601
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳 簿価額の合計額を控除した額の45%		1, 443
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		_
	一般貸倒引当金		64, 214
補完的項目 (Tier 2)	負債性資本調達手段等		_
(1101 2)	うち永久劣後債務(注2)		_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		_
	計		65, 658
	うち自己資本への算入額	(B)	65, 658

項目		平成21年9月30日	
		金額(百万円)	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	528, 630
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	1, 747, 629
	資産(オン・バランス)項目		8, 495, 072
	オフ・バランス取引等項目		364, 528
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額	(E)	8, 859, 601
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	196, 707
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	15, 736
	計 ((E) + (F))	(H)	9, 056, 308
単体自己資本比率(国際統一基準) =D/H×100(%)		19. 29	
(参考) Tier 1 比率=A/H×100 (%)		24. 40	

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 告示第18条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

连按小区八	平成21年9月30日	
債権の区分	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	141	
危険債権	4, 033	
要管理債権	434	
正常債権	129, 330	

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループにおける、具体的な対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

当行は、今後とも金融危機対応業務の的確な遂行とともに、政府保有株式の処分に向けた民営化の着実な進展により、課題解決型金融機関として成長していきたいと考えております。

<第1次中期経営計画の達成>

○第1次中期経営計画の位置づけと考え方

当行は、投融資一体型の金融サービスを提供するオンリーワンの金融機関として、お客様の信頼に応えることを 目指しております。

その実施プロセスとして、平成20年度~平成22年度を対象期間とした「第1次中期経営計画「CHALLENGE2010」 ~投融資一体型金融サービスの確立に向けて~」(以下「第1次中計」という。)を当行設立時に策定しております。

具体的には、計画最終年度(平成22年度)の財務目標を定め、これを実現するための成長戦略として、投融資 一体型金融サービスの取り組み方針、取り組み内容、海外業務への本格的な取り組み、資金調達多様化等を定め ました。

○成長戦略

主な成長戦略として、以下の5つを挙げております。

- (1)各業界、各地域にわたる、お客様への投融資一体型金融サービスの拡充による成長
- ・お客様のニーズに対応したサービス内容の一層の拡充を図ります。
- ・投融資一体型金融サービスの特長を活かして他の金融機関とも広く連携します。
- (2)「環境・技術」「社会インフラ」に強みを発揮する金融サービスの高度化
- ・幅広いお取引先基盤、産業情報の蓄積を活かし、「環境・技術」「社会インフラ」に強みを発揮できる、高度な金融サービスを目指します。
- (3)海外業務への本格的な取り組み
- ・信頼できるパートナー及び内外の金融機関とのネットワークを前提に、海外業務への本格的な取り組みを開始します。
- ・平成22年度のエクスポージャーの目途を定め、基盤整備を進めます。
- (4)知的資産の一層の強化
 - ・産業調査力・審査力・金融技術力・R&D力・ネットワーク力を強化し、お客様の価値向上に寄与します。
 - ・成長戦略を支える人材の確保・育成を図ります。
- (5)資金調達の多様化
 - ・健全な財務基盤の維持に努めるとともに、資金調達手段の多様化を図ります。

当計画で定めました最終年度(平成22年度)の財務目標を実現すべく、投融資一体型金融サービスへの取り組み、海外業務への本格的な取り組み、資金調達多様化等を進めてまいります。

<金融危機対応業務への取り組み>

現在、当行は指定金融機関として金融危機対応業務を行っております。危機認定時点での当該業務実施期間は平成22年3月末日までとなっております。

当該業務は、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等に合致しており、経済金融危機への対応に万全を期すとの観点から、当行は今後とも積極的に取り組むものと考えております。

4【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行グループ(当行並びにその連結子会社)の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたしました。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示をいたしました。

本半期報告書においては、当中間連結会計期間中に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします。なお、以下の各見出しの項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。また前連結会計年度の有価証券報告書からの変更点に関しては__罫で示しております。また、当該事項の変更点の前後について、一部省略をしております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本半期報告書提出日現在において当行及 び当行グループが判断したものであります。

(1) 日本政府の政策及び政策金融機関等の再編に関するリスクについて

(前略)

当行は、平成20年秋以降の世界的な金融・経済危機に伴う危機対応業務を実施しております。さらに、平成21年4月に公表された「経済危機対策」への取り組みに対応すべく、当行の財務基盤強化(出資可能期間は平成24年3月末まで)を可能とした「新DBJ法改正法」が平成21年6月26日、国会において可決成立しました。なお、これを受けて当行は、平成21年9月24日に1,032億3,200万円の増資を実施しております(上記危機対応業務関連の詳細につきましては「(18)危機対応業務の遂行に伴う当行業績への影響について」をご参照ください。)。

新DBJ法改正法による改正前の新DBJ法においては、当行設立後おおむね $5\sim7$ 年後を目途として政府保有株式の全部を処分することとなっていましたが、新DBJ法改正法においては、政府保有株式の処分は上記出資可能期間終了後おおむね $5\sim7$ 年後を目途として行うこととされました。なお、政府は、平成23年度末を目途として、政府による株式の保有の在り方を含めた当行の組織の在り方等を見直し、必要な措置を講ずることとされており、それまでの間においては、政府はその保有する当行の株式を処分しないものとされております。これらにより、当行業務及び組織は影響を受ける可能性があります。

(後略)

(3) 外国為替相場の変動によるリスクについて

旧DBJ<u>及び当行</u>が発行した債券の大半は円建てではありますが、一部の債券は外貨建てとなっております。よって旧DBJが発行した債券に基づく債務の全部を承継した当行は、<u>当行が発行した外貨建て債券を含め、</u>外貨建ての資金調達及び投融資から生ずる為替リスクも負っています。

(後略)

(6) 信用リスクについて

当行は、景気の動向や不動産価格の変動等を背景に、投融資先の経営状況が悪化して資産の価値が減少ないし消滅する可能性がある信用リスクを負っています。これまでも貸倒引当金の適正な計上、不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権への対応を着実に進めてきましたが、以下のような場合又は想定外の事由が発生した場合には、より資産価値が劣化する可能性があります。

- 国内外の景気の悪化
- ・不動産価格又は株価の下落
- ・企業の倒産又は自己破産の増加
- ・当行からの借入人が破産した場合又は経済的な困難に直面した場合に、その債務に関して債務免除又はその他 の救済措置が必要となった場合
- ・ローン・ポートフォリオの内容が予想以上に悪影響を受けた場合
- ・大口融資先の信用力に関する問題が表面化した場合

なお、平成21年9月30日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は3.51% となっております。当比率は、平成21年3月31日時点の1.60%に比べ増加しております。これは、大口融資先の債務者区分変更による影響を受けたものでありますが、リスク管理債権残高に対する保全率は高水準を堅持しております。

(15) 業務範囲の拡大に伴うリスクについて

(前略)

例えば、当行では第1次中計において、海外業務への本格的な取り組みを今後の成長戦略の1つとして位置付けており、平成20年12月にはアジア向け投融資業務等を行うシンガポール現地法人のDBJ Singapore Limitedを、平成21年6月には国際金融の中心的市場であるロンドンに現地法人のDBJ Europe Limitedをそれぞれ設立しております。なお、DBJ Europe Limitedの開業は、平成21年11月となっております。

今後本格的にこれらの海外業務を拡大した場合には、外貨建資産・負債に係る金利及び為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク、海外業務に精通した職員の確保・育成に伴う時間的な制約のリスク等に直面する可能性があります。

その結果、事前に想定していた成果を達成することができない可能性があります。

(17) 証券化関連商品等における投資関連損失のリスクについて

当行は、金融・資本市場活性化等の旧DBJにおける政策目的実現のため、資金供給業務の一環として当行本体、子会社又はファンド等を通じて証券化関連商品、普通株式等の有価証券を保有し、また、クレジット・デリバティブを用いた債務保証業務を行っております。

金融市場及び資本市場の混乱及び投融資先の業績悪化、カウンターパーティリスクの顕在化等に伴い、上記投資又は業務に関連した損失が当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成21年<u>9月30日</u>時点における単体・連結子会社合計の証券化関連商品の残高(スワップは想定元本を合算。評価差額金反映後。)は3,311億円となっております。

(18) 危機対応業務の遂行に伴う当行業績への影響について

(前略)

加えて、同年4月10日に公表された「経済危機対策」において、中堅・大企業向け危機対応業務として計15兆円という大規模な危機対応業務が具体的施策として掲げられました。これを受け、同年5月29日には平成21年度補正予算が成立し、また同年6月26日に国会において可決成立しました新DBJ法改正法においては、政府出資による当行の財務基盤強化(出資可能期間は平成24年3月末まで)により、危機対応業務の円滑な実施が可能となるよう対策が講じられています。

これを受け、同年9月24日には、措置された政府出資枠3,500億円及び交付国債1兆3,500億円のうち、政府出資枠3,500億円の一部として、同年6月末までの危機対応業務の実績に対応する分について、株主割当の方法により普通株式2,064,640株を1株当たり払込金額5万円(払込金額総額1,032億3,200万円)で発行し、この全部を政府に割り当てており、全額を資本金としております。

<u>なお、上記の平成21年度補正予算において措置された政府出資枠3,500億円の未使用部分のうち、1,237億円については、平成21年10月16日の</u>閣議決定により、執行停止とされております。

(後略)

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 当中間連結会計期間の経営成績の分析

(1) 損益の状況

当中間連結会計期間では、資金利益が597億円、役務取引等利益が58億円、その他業務利益が131億円の計上となり、連結業務粗利益は787億円となりました。ここから営業経費164億円を控除し、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は623億円となっております。

また、当中間連結会計期間では、新たな一般貸倒引当金の繰入が発生しなかったため、一般貸倒引当金繰入後の連結業務純益も同額の623億円となっております。一方で、景気低迷の影響から株式関係損益での損失計上や不良債権関連処理損失が発生しその他臨時損失が71億円となり、結果、連結経常利益は551億円となりました。

これに法人税等248億円と少数株主損失2億円を加減した結果、税金等調整後の連結中間純利益は454億円とななっております。

なお、当中間連結会計期間における連単差異につきましては僅少となっており、中間純利益ベースでの差は \triangle 14億円となっております。

<連結><単体>

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間(単体) (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連単差異
	金額 (億円)	金額(億円)	金額 (億円)
業務粗利益	787	787	0
資金利益	597	596	0
役務取引等利益	58	58	△0
その他業務利益	131	131	0
営業経費	△164	△158	△5
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	623	628	△4
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	_	_	_
業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	623	628	$\triangle 4$
その他臨時損益 (△は費用)	△71	△78	6
不良債権関連処理損失	△19	△19	_
株式関係損益	△33	△26	$\triangle 6$
持分法による投資損益	$\triangle 0$	_	△0
その他	△18	△32	13
経常利益	551	550	1
特別損益	148	167	△18
うち貸倒引当金戻入益	139	138	1
税引前中間純利益	700	717	△17
法人税等合計	△248	△248	0
少数株主利益(△は少数株主損失)	$\triangle 2$	_	△2
中間純利益	454	469	△14

(2) ROA, ROE

<連結>

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	単位 (%)
ROA(中間純利益ベース)	0.63
ROE(中間純利益ベース)	4. 23

(注) 年換算のうえ数値を記載しております。

(3) 与信関係費用

当中間連結会計期間では、一般貸倒引当金戻入額が1,513億円、個別貸倒引当金繰入額が1,374億円となったため、貸倒引当金は合計で139億円の戻入となりました。これに加え、貸出金償却が19億円、償却債権取立益が8億円となったことにより、与信関係費用総額は128億円のプラス計上となりました。

<連結>

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(億円)	
貸倒引当金繰入額(△戻入額)計	△139	
一般貸倒引当金繰入額 (△戻入額)	△1,513	
個別貸倒引当金繰入額	1, 374	
貸出金償却	19	
債権処分損益(△益)	_	
償却債権取立益	8	
与信関係費用総額	△128	

(注)与信関係費用総額=貸倒引当金繰入額(△戻入額)計+貸出金償却+債権処分損益(△益)−償却債権取立益

(4) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益3億円を計上したものの、株式等売却損22億円、株式等償却15億円などにより、合計32億円の損失となりました。

<連結>

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(億円)
株式等関係損(△)益	△32
株式等売却益	3
株式等売却損	22
株式等償却	15
投資損失引当金繰入額 (△戻入額)	Δ1

(注) 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却-投資損失引当金繰入額

2 当中間連結会計期間の財政状態の分析

(1) 貸借対照表<連結><単体>

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月末)	当中間会計期間末(単体) (平成21年9月末)	連単差異
	金額(億円)	金額(億円)	金額 (億円)
資産の部合計	149, 925	149, 655	270
現金預け金	902	804	97
有価証券	13, 893	13, 542	351
国債	7, 218	7, 218	_
短期社債	379	379	_
社債	1,675	1, 655	20
株式	2, 171	1,707	464
その他の証券	2, 448	2, 581	△133
貸出金	131, 005	131, 184	△178
有形固定資産	1,622	1,622	(
支払承諾見返	1,628	1, 658	△3
貸倒引当金	△2, 607	△2, 579	$\triangle 2$
その他	3, 480	3, 423	5
負債の部合計	127, 401	127, 394	
債券・社債	36, 204	36, 204	_
借用金	87, 439	87, 408	3
その他	3, 758	3, 781	△2
純資産の部合計	22, 523	22, 260	26
資本金	11, 032	11, 032	_
資本剰余金	10, 604	10, 604	_
利益剰余金	463	469	Δ.
評価差額金他	181	154	2
少数株主持分	241	_	24

<資産の部>

当中間連結会計期間末の資産の部合計は14兆9,925億円となりました。なお、当中間会計期間末の当行単体の資産の部合計は14兆9,655億円となりました。

当中間連結会計期間末における連単差異につきましては僅少となっており、資産の部合計での差は270億円となっております。主な差につきましては、有価証券351億円となっております。

- ○有価証券……当中間連結会計期間末は1兆3,893億円となりました。なお、金融危機対応業務によるCP購入 に伴う短期社債が含まれた残高となっております。
- ○貸出金……当中間連結会計期間末は13兆1,005億円となりました。なお、金融危機対応業務への取り組みによる新規融資が含まれた残高となっております。

<負債の部>

当中間連結会計期間末の負債の部合計は12兆7,401億円となりました。なお、当中間会計期間末の当行単体の負

債の部合計は12兆7,394億円となりました。

当中間連結会計期間末における連単差異につきましては僅少となっており、負債の部合計での差は7億円となっております。

- ○債券・社債…当中間連結会計期間末は3兆6,204億円となりました。
- ○借用金……当中間連結会計期間末は8兆7,439億円となりました。なお、危機対応業務への取り組みによる 日本公庫からの借用金を含む残高となっております。

<純資産の部>

当中間連結会計期間末の純資産の部は2兆2,523億円となりました。なお、当中間会計期間末の当行単体の純資産の部合計は2兆2,260億円となりました。

当中間連結会計期間末における連単差異につきましては僅少となっており、純資産の部合計での差は263億円となっております。主な差につきましては、連結子会社に対する少数株主持分241億円となっております。

(2) 期別投融資額及び資金調達額状況 (フロー) <単体>

融資等の金額につきましては、当中間会計期間は 2×125 億円となりました。また、投資の金額につきましては当中間会計期間は617億円となりました。

なお、当中間会計期間における危機対応業務の融資実績につきましては、1兆5,934億円 (337件) となっており、同期間における損害担保契約付危機対応融資実績については2,118億円 (17件) となっております。

また当中間会計期間における融資実績全体に占める危機対応融資額の比率は約79%となりました。

当行の資金調達につきましては、当中間会計期間は財政投融資が1,498億円、社債(財投機関債)が1,081億円、長期借入金が1兆6,769億円となりました。

また、長期借入金については、危機対応業務に関する日本公庫からの借入が1兆5,651億円となり、資金調達 全体の過半を占める結果となりました。

当中間会計期間 (自 平成21年4月1 至 平成21年9月30		
	金額(億円)	
投融資額	20, 743	
融資等(注)1	20, 125	
投資 (注) 2	617	

- (注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。
 - 2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(億円)	
資金調達額	20, 743	
財政投融資	1, 498	
うち財政融資資金(注) 1	1,000	
うち政府保証債(国内債)	498	
うち政府保証債(外債)	_	
社債(財投機関債)	1,081	
長期借入金(注) 2	16, 769	
回収等	1, 394	

- (注) 1. 産業投資借入金を含んでおります。
 - 2. 長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は1兆5,651億円となっております。

(3) 投融資残高及び資金調達残高<単体>

当中間会計期間末の融資等残高は、前事業年度末比1兆1,380億円増加し13兆3,777億円となりました。また、 当中間会計期間末の投資残高は、前事業年度末比360億円増加し3,606億円となりました。

一方、当中間会計期間末の資金調達残高は、前事業年度末比7,847億円増加し12兆3,565億円となりました。 増加の主な要因は、危機対応業務に伴う日本公庫からの借入増加によるものであります。

なお、当中間会計期間末の財政投融資の残高は7兆7,757億円、財投機関債は1兆3,191億円、社債(財投機関債)は1,887億円、借入金は3兆729億円となりました。

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当中間会計期間末 (平成21年9月末)
	金額 (億円)	金額 (億円)
融資等残高(注)1	122, 397	133, 777
投資残高 (注) 2	3, 246	3, 606

- (注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。
 - 2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当中間会計期間末 (平成21年9月末)	
	金額(億円) 金額		
資金調達残高(注)1	115, 717	123, 565	
財政投融資	81, 153	77, 757	
うち財政融資資金(注) 2	60, 498	56, 602	
うち政府保証債(国内債)	10, 030	10, 530	
うち政府保証債(外債)	10, 624	10, 624	
財投機関債	13, 691	13, 191	
社債(財投機関債)	814	1,887	
借入金	20, 058	30, 729	
うち日本公庫より借入	13, 601	26, 554	

- (注) 1. 寄託金は含めておりません。
 - 2. 簡易生命保険資金借入金、産業投資借入金を含んでおります。

(4) リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。

なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

① リスク管理債権の状況<連結>

債務者区分	前連結会計年度末 (平成21年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月末)	比較
	金額 (億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権額	189	129	△60
延滞債権額	1, 168	4, 037	2, 869
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	_
貸出条件緩和債権額	567	433	△134
合計	1, 926	4, 600	2, 674
貸出金残高(末残)	120, 088	131, 005	10, 916
貸出金残高比(%)	1.60	3. 51	1.91

② リスク管理債権の業種別構成<連結>

	前連結会計年度末 (平成21年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月末)	
	金額 (億円)	金額 (億円)	
製造業	163	-	
農・林・漁業	0	-	
鉱業	_	-	
建設業	67	_	
電気・ガス・熱供給・水道業	32	_	
情報通信業	58	-	
運輸業	415	_	
卸売・小売業	128	_	
金融・保険業	36	_	
不動産業	579	_	
各種サービス業	444	_	
地方公共団体	_	_	
슴計	1, 926	_	

	前連結会計年度末 (平成21年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月末)	
	金額(億円)	金額 (億円)	
製造業	_	187	
農業,林業	_	0	
漁業	_	_	
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_	
建設業	_	1	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	30	
情報通信業	_	61	

	前連結会計年度末 (平成21年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月末)	
	金額 (億円)	金額 (億円)	
運輸業, 郵便業	_	3, 032	
卸売業, 小売業	_	167	
金融業, 保険業	_	49	
不動産業,物品賃貸業	_	647	
各種サービス業	_	422	
地方公共団体	_	_	
その他	_	_	
승計	_	4,600	

⁽注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

③ 第三セクターに対するリスク管理債権<連結>

当行は、地方公共団体の出資または拠出に係る法人(いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資または拠出を行っている法人(但し、上場企業は除く)として整理しております)が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、各投融資制度に基づいた投融資等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっております。

これらの法人への当中間連結会計期間末の貸出金残高は9,213億円(うちリスク管理債権は701億円、第三セクターに対する貸出金残高比率7.61%、なお当行全体のリスク管理債権比率は3.51%)です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が 公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要することに加え、経済低迷の影響で売上実績等が計画を下 回った等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (平成21年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	121	121	△0
延滞債権	313	308	△4
3ヵ月以上延滞債権	_	_	_
貸出条件緩和債権	426	271	△154
合計	860	701	△159

第三セクターに対する貸出金残高 (末残)	9, 888	9, 213	△674
第三セクターに対する貸出金残高比(%)	8.71	7. 61	△1.09

(5) 金融再生法開示債権の状況(部分直接償却実施後) <単体> 当中間会計期間における金融再生法開示債権は4,608億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が141億円、危険債権が4,033億円、要管理債権が434 億円となっております。

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当中間会計期間末 (平成21年9月末)	比較
	金額(億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	211	141	△70
危険債権	1, 154	4, 033	2, 879
要管理債権	568	434	△135
合計	1, 933	4, 608	2, 675
(参考) 正常債権	120, 903	129, 330	8, 427
総与信残高 (末残)	122, 836	133, 938	11, 102
総与信残高比	1. 57	3. 44	1.87

○金融再生法開示債権における保全状況(部分直接償却実施後)<単体>

保全率

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当中間会計期間末 (平成21年9月末)	比較
	単位 (%)	単位(%)	単位 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	_
危険債権	99. 5	100.0	0. 5
要管理債権	89. 1	92. 3	3. 2
開示債権合計	96. 5	99. 3	2.8

② 信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当中間会計期間末 (平成21年9月末)	比較
	単位 (%)	単位(%)	単位 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	_
危険債権	98.8	100.0	1. 2
要管理債権	73. 1	84. 4	11.3
開示債権合計	91. 6	98. 2	6. 7

③ その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当中間会計期間末 (平成21年9月末)	比較
	単位(%)	単位(%)	単位 (%)
要管理債権以外の要注意先債権	31. 1	8.8	△22. 4
正常先債権	0. 1	0.0	△0.0

(6) 資産自己査定、債権保全状況(平成21年9月末)<単体>

(単位:億円)

							(十四・四川)	
債務者区分	金融再生法に 基づく開示債 権	非分類~	~Ⅱ分類	Ⅲ分類	(IV分類)	貸倒引当金	(参考) 引当 金及び担保・ 保証等による カバー率	リスク管理 債権
破綻先 実質破綻先 141	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 141	うち担保・保証 よるカバー	E・引当金に 141 うち引当金 6	引当率 100.0% 引当金は非分 類に計上	(部分直接償却) 221	1 027	100.0%	破綻先債権 129
破綻懸念先 4,033	危険債権 4,033	うち担保・保証 よるカバー	E・引当金に 4,033 うち引当金 1,932	引当率 100.0% 引当金は非分 類に計上	(部分直接償却) 6	1, 937	100.0%	延滞債権 4,007
要管理先債権 625	要管理債権 434	うち担保・保 証によるカバ ー 219	信用部分に 対する引当率 84.4%		(部分直接償却) 4		92.3%	3 ヵ月以上延 滞債権及び貸 出条件緩和債 権 433
要注意先 3,760	正常債権 129,330					642	債権残高に 対する引当率 8.8%	
正常先 125, 380							債権残高に 対する引当率 0.0%	
債権残高合計 133,938	債権合計 133,938					貸倒引当金 合計 2,580	債権残高に 対する引当率 1.9%	リスク管理 債権 4,569

- (注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和 債権に一致します。
 - 「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。
 - 2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
 - 3. 要管理債権及び危険債権のIV分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。
 - 4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。
 - 3 当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは借用金の増加等により465億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により1,413億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により1,180億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて227億円増加し、715億円となりました。

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1, 413
財務活動によるキャッシュ・フロー	1, 180
現金及び現金同等物の中間期末残高	715

4 当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(国際統一基準)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率(バーゼル \mathbb{I} /標準的手法、国際統一基準)を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

連結自己資本額は、平成21年9月に行われました増資(1,032億3,200万円)等により前連結会計年度末比883億円増加し1兆7,799億円となりました。また、リスク・アセット等は、前連結会計年度比1,199億円増加し9兆754億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度末比0.73ポイント増加の19.61%となりました。

		前連結会計年度末 (平成21年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月末)
		金額 (億円)	金額 (億円)
(1) 基本的項目 (Tier 1)			
資本金		10,000	11, 032
資本剰余金		11, 577	10, 604
利益剰余金		△963	463
連結子会社の少数株主持分		96	240
社外流出予定額(△)		_	_
その他有価証券の評価差損 (△)		△17	_
計(1	20, 692	22, 341
(2) 補完的項目 (Tier 2)			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額 の合計額から帳簿価額の合計額を控除し た額の45%		_	31
一般貸倒引当金		2, 152	639
計		2, 152	670
うち自己資本への算入額	2	1, 119	670
(3) 控除項目 (3	4, 896	5, 212
(4) 自己資本額=①+②-③	4	16, 916	17, 799
(5) リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		87, 775	88, 820
オペレーショナル・リスク相当額に 係る額/8%		1,779	1, 933
計(億円)	5	89, 555	90, 754
連結自己資本比率 (国際統一基準) =④÷⑤×100 (%)		18. 88	19. 61
Tier 1 比率 =①÷⑤×100 (%)		23. 10	24. 61

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備にかかる重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間末現在において計画中である主要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設·改修

会社	名 店舗名その他			投資予定額(百万円)		資金調達 着手年月		完了予定		
云江	付けることが回	///TTTE	区切	事業の別	政州の四台	総額	既支払額	方法	有于平 月	年月
当行	本店	東京都千代田区	改修・更新等	銀行部門	事務室等	394	69	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月
当行	本店他	東京都千代田区他	新設・改修	銀行部門	情報システム機器等	1, 374	559	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月

⁽注) 上記設備投資計画の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売却·除却

当中間連結会計期間末現在において計画中である重要な設備の売却・除却等は該当ありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	160, 000, 000
計	160, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42, 064, 640	42, 064, 640	_	完全議決権株式であり、剰余金の配当 に関する請求権その他の権利内容にな んら限定のない、当行における標準と なる株式であります。なお、当行は種 類株式発行会社ではありません。また 単元株式数は定めておりません。
計	42, 064, 640	42, 064, 640	_	_

- (注) 旧DBJは新DBJ法附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日付で当行にその財産の全部(同法附則第15条 第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を現物出資しており、それにより取得した株式(40,000,000株)を旧DBJへの出資者である政府に無償譲渡しております。
 - (2) 【新株予約権等の状況】 該当ありません。
 - (3) 【ライツプランの内容】 該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株) 発行済株式 総数残高 (千株) (千株)		資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)	
平成21年6月26日	_	40,000	_	1,000,000	△97,248 (注)1	1,060,466 (注)1	
平成21年9月24日 (注)2	2, 064	42, 064	103, 232	1, 103, 232	_	1, 060, 466	

- (注) 1. 会社法第448条第1項、同法第452条の規定及び平成21年6月26日の株主総会決議に基づき、資本準備金からその他資本剰余金への振替及びその他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替により欠損填補を実施しております。
 - 2. 株主割当の方法により、財務大臣に、募集する普通株式の全部を割り当てております(有償)。 発行価格(払込金額)は1株につき50,000円、資本組入額は 1株につき50,000円となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	42, 064	100.00
計	_	42, 064	100.00

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	株式数 (株) 議決権の個数 (個)	
無議決権株式	_	_	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	-	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,064,640	42, 064, 640	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	普通株式 42,064,640	_	-
総株主の議決権	-	42, 064, 640	_

⁽注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数と しております。

②【自己株式等】

該当ありません。

2【株価の推移】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当ありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員 該当ありません。
- (2) 退任役員 該当ありません。
- (3) 役職の異動 該当ありません。
- (注) 当行では執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの異動は以下の通りであります。

新任 常務執行役員 長尾 尚人退任 常務執行役員 小島 康壽

第5【経理の状況】

- 1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」(平成20年財務省令第60号)に準拠しております。
- 2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」(平成20年財務省令第60号)に準拠しております。
- 3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】 (1) 【中間連結財務諸表】 ① 【中間連結貸借対照表】

		前連結会計年度の
	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	90, 210	67, 521
コールローン及び買入手形	20, 000	145, 000
買現先勘定	*2 177, 905	*2 375, 966
金銭の信託	28, 304	24, 873
有価証券	*1, *7, *10 1, 389, 380	*1, *7, *10 1, 246, 587
貸出金	%3, %4, %5, %6, %7, %8 13, 100, 531	%3, %4, %5, %6, %7, %8 12, 008, 856
その他資産	*7 91, 555	**7 88, 075
有形固定資産	*9 162, 240	*9 162, 375
無形固定資產	4, 519	4, 576
操延税金資産	29, 870	27, 930
支払承諾見返	162, 881	157, 276
貸倒引当金	$\triangle 260,734$	$\triangle 276,689$
投資損失引当金	△4, 094	$\triangle 4,294$
資産の部合計	14, 992, 573	14, 028, 056
負債の部	14, 992, 973	14, 020, 030
債券	**7 3, 431, 692	**7 3, 431, 597
コールマネー及び売渡手形	20,000	-
借用金	8, 743, 919	8, 067, 892
社債	188, 739	81, 423
その他負債	158, 104	169, 043
賞与引当金	2, 271	2, 224
役員賞与引当金	25	20
退職給付引当金	32, 264	32, 050
役員退職慰労引当金	23	11
繰延税金負債	263	58
支払承諾	162, 881	157, 276
負債の部合計	12, 740, 185	11, 941, 600
純資産の部		<u> </u>
資本金	1, 103, 232	1, 000, 000
資本剰余金	1, 060, 466	1, 157, 715
利益剰余金	46, 367	△96, 363
株主資本合計	2, 210, 065	2, 061, 351
その他有価証券評価差額金	6, 269	△1,667
繰延ヘッジ損益	11, 860	17, 182
為替換算調整勘定	∆1	3
評価・換算差額等合計	18, 128	15, 518
少数株主持分	24, 193	9, 586
純資産の部合計	2, 252, 387	2, 086, 456
負債及び純資産の部合計	14, 992, 573	14, 028, 056
只识人UME A C PP 日 日	14, 332, 373	14, 020, 030

					(事団・ログ11)
	当 (自 至	中間連結会計期 平成21年4月 平成21年9月	1 目	前 要 (自 至	が連結会計年度の 約連結損益計算書 平成20年10月1日 平成21年3月31日)
経常収益		J	181, 818		151, 206
資金運用収益		1	149, 502		135, 793
(うち貸出金利息)		1	137, 162		130, 490
役務取引等収益			6,063		4, 646
その他業務収益		% 1	21,777		719
その他経常収益			4, 474		^{*2} 10, 047
経常費用		1	126, 646		272, 900
資金調達費用			89, 760		84, 118
(うち債券利息)			27,874		25, 991
(うち借用金利息)			60, 883		56, 029
役務取引等費用			201		142
その他業務費用			8,623		11, 090
営業経費			16, 402		17, 803
その他経常費用			11,658		^{**3} 159, 745
経常利益又は経常損失 (△)			55, 171		△121, 693
特別利益		※ 4	14,886		3, 625
特別損失			13		52
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損 失(△)			70, 044		△118, 120
法人税、住民税及び事業税			24, 816		20, 021
法人税等調整額			32		△6, 492
法人税等合計			24, 848		13, 529
少数株主損失(△)			△286		△3, 308
中間純利益又は中間純損失(△)			45, 482		△128, 342
-			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		·

		(単位:百万円)
	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当中間期変動額		
新株の発行	103, 232	
当中間期変動額合計	103, 232	_
当中間期末残高	1, 103, 232	1,000,000
資本剰余金		
前期末残高	1, 157, 715	1, 157, 715
当中間期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	△97, 248	_
当中間期変動額合計	△97, 248	_
当中間期末残高	1, 060, 466	1, 157, 715
利益剰余金		<u> </u>
前期末残高	△96, 363	-
当中間期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	_	31, 978
資本剰余金から利益剰余金への振替	97, 248	_
中間純利益又は中間純損失(△)	45, 482	△128, 342
当中間期変動額合計	142, 730	△96, 363
当中間期末残高	46, 367	△96, 363
株主資本合計		
前期末残高	2, 061, 351	2, 157, 715
当中間期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	_	31, 978
新株の発行	103, 232	_
中間純利益又は中間純損失(△)	45, 482	△128, 342
当中間期変動額合計	148, 714	△96, 363
当中間期末残高	2, 210, 065	2, 061, 351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	$\triangle 1,667$	_
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) -	7, 937	△1, 667
当中間期変動額合計	7, 937	△1, 667
当中間期末残高	6, 269	△1,667
-	,	•

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高 当中間期変動額	17, 182	_
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△5, 321	17, 182
当中間期変動額合計	△5, 321	17, 182
当中間期末残高	11, 860	17, 182
為替換算調整勘定 一	·	<u> </u>
前期末残高	3	_
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△5	3
当中間期変動額合計	△5	3
当中間期末残高	$\triangle 1$	3
評価・換算差額等合計		_
前期末残高	15, 518	_
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	2, 610	15, 518
当中間期変動額合計	2, 610	15, 518
当中間期末残高	18, 128	15, 518
少数株主持分		
前期末残高	9, 586	_
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	14, 606	9, 586
当中間期変動額合計	14, 606	9, 586
当中間期末残高	24, 193	9, 586
純資産合計		
前期末残高	2, 086, 456	2, 157, 715
当中間期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	_	31, 978
新株の発行	103, 232	_
中間純利益又は中間純損失(△)	45, 482	△128, 342
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) _	17, 217	25, 104
当中間期変動額合計	165, 931	△71, 259
当中間期末残高	2, 252, 387	2, 086, 456

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純 損失 (△)	70, 044	△118, 120
減価償却費	919	598
のれん償却額	_	2, 273
負ののれん償却額	$\triangle 0$	_
減損損失	_	43
持分法による投資損益(△は益)	27	△988
貸倒引当金の増減 (△)	△15, 955	120, 060
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△199	$\triangle 1,632$
賞与引当金の増減額 (△は減少)	46	210
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	213	89
資金運用収益	△149, 502	△135, 793
資金調達費用	89, 760	84, 118
有価証券関係損益 (△)	7,720	24, 65
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△822	1, 388
為替差損益(△は益)	8, 468	△321
固定資産処分損益(△は益)	5	{
貸出金の純増(△)減	$\triangle 1,091,675$	△747, 836
債券の純増減(△)	95	56, 748
借用金の純増減 (△)	676, 026	1, 459, 394
普通社債発行及び償還による増減 (△)	107, 316	81, 423
預け金の純増(△)減	68	165, 469
コールローン等の純増(△)減	125, 000	△145, 000
買現先勘定の純増(△)減	198, 060	△218, 968
コールマネー等の純増減 (△)	20, 000	_
資金運用による収入	135, 415	136, 689
資金調達による支出	△88, 722	△85, 080
その他	△25, 228	3, 055
小計	67, 086	682, 500
- 法人税等の支払額	△20, 546	△562
営業活動によるキャッシュ・フロー	46, 539	681, 938

		(十匹・ログ11)
	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	$\triangle 1, 220, 271$	$\triangle 1,037,782$
有価証券の売却による収入	13, 405	7,631
有価証券の償還による収入	1, 067, 150	327, 769
金銭の信託の増加による支出	△1,800	$\triangle 2,350$
金銭の信託の減少による収入	867	41, 175
有形固定資産の取得による支出	△297	△144
有形固定資産の売却による収入	23	13
無形固定資産の取得による支出	△411	△591
子会社株式の取得による支出	△10	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△141, 344	△664, 277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	103, 232	_
少数株主からの払込みによる収入	15, 012	750
少数株主への配当金の支払額	△237	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	118, 007	696
現金及び現金同等物に係る換算差額	△453	326
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22, 749	18, 683
現金及び現金同等物の期首残高	48, 763	30, 080
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	_
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 71,521	*1 48,763

当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 (自 平成21年4月1日 平成20年10月1日 平成21年9月30日) 至 平成21年3月31日) (1) 連結子会社11社 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社9社 DB J 事業投資㈱ DB J 事業投資㈱ 侑DB J コーポレート・メザニン・パ 侑DB J コーポレート・メザニン・パ ートナーズ ートナーズ UDSコーポレート・メザニン投資事 UDSコーポレート・メザニン投資事 業有限責任組合 業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン3号投 DBJクレジット・ライン㈱ 資事業有限責任組合 新規事業投資㈱ DBJクレジット・ライン㈱ 新規事業投資1号投資事業有限責任組 新規事業投資㈱ 新規事業投資1号投資事業有限責任組 DBJ Singapore Limited ㈱日本経済研究所 あすかDBJ投資事業有限責任組合 DBJ Singapore Limited ㈱日本経済研究所 なお、DBJ Singapore Limitedは、設 立により当連結会計年度から連結してお あすかDBJ投資事業有限責任組合 ります。他の8社は、平成20年10月1日 DBJ Europe Limited なお、UDSコーポレート・メザニン の当行株式会社化と同時に取得したもの 3号投資事業有限責任組合は重要性が増 とみなして連結しております。 加したことにより、DBJ Europe Limited は設立により、当中間連結会計期間から 連結しております。 (2) 非連結子会社17社 (2) 非連結子会社18社 主要な会社名 主要な会社名 UDSコーポレート・メザニン2号 UDSコーポレート・メザニン2号 投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン3号 投資事業有限責任組合 (連結の範囲から除いた理由) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その資産、経常収 非連結の子会社は、その資産、経常収 益、中間純損益(持分に見合う額)、利 益、当期純損益(持分に見合う額)、利 益剰余金(持分に見合う額)及び繰延へ 益剰余金(持分に見合う額)及び繰延へ ッジ損益(持分に見合う額)等からみ ッジ損益(持分に見合う額)等からみ て、連結の範囲から除いても企業集団の て、連結の範囲から除いても企業集団の 財政状態及び経営成績に関する合理的な 財政状態及び経営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重要性が乏しいた 判断を妨げない程度に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除外しております。 め、連結の範囲から除外しております。 (3) 他の会社等の議決権の100分の50超を (3) 他の会社等の議決権の100分の50超を 自己の計算において所有しているにも 自己の計算において所有しているにも かかわらず子会社としなかった当該他 かかわらず当該他の会社等を子会社と しなかった当該他の会社等の名称 の会社等の名称 (有)ADSグローバルパートナーズ、(株) (有ADSグローバルパートナーズ、(株) ダイフレックスHD、㈱ハイドロデバ サンセー・インターナショナル・テク イス ノロジー、㈱ダイフレックスHD、㈱ ハイドロデバイス (子会社としなかった理由) (子会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであ 投資育成目的のため出資したものであ り、出資先の支配を目的とするものでは り、出資先の支配を目的とするものでは ないためであります。 ないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社14社 イノベーション・カーブアウトファン ドー号投資事業有限責任組合 ㈱幕張メッセ みなとみらい二十一熱供給㈱ ㈱北海道熱供給公社 ㈱苫東

㈱札幌副都心開発公社

苫小牧港開発㈱

苫小牧埠頭㈱

東北水力地熱㈱

日本海エル・エヌ・ジー㈱

地上の星投資事業有限責任組合

北海道国際航空㈱

メザニン・ソリューション1号投資事 業有限責任組合

都市再生プライベートファンド投資事 業有限責任組合

なお、都市再生プライベートファンド 投資事業有限責任組合は、重要性が増加 したことにより、当中間連結会計期間か ら持分法を適用しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社17社 主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投 資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社91社 主要な会社名

> 合同会社ニュー・パースペクティブ・ ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連 会社は、中間純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額)及 び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等 からみて、持分法の対象から除いても中 間連結財務諸表に重要な影響を与えない ため、持分法の対象から除いておりま す。

- 前連結会計年度
- 平成20年10月1日
- 至 平成21年3月31日)
- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社13社

イノベーション・カーブアウトファン ドー号投資事業有限責任組合

㈱幕張メッセ

みなとみらい二十一熱供給㈱

(株北海道熱供給公社

㈱苫東

㈱札幌副都心開発公社

苫小牧港開発㈱

苫小牧埠頭㈱

東北水力地熱㈱

日本海エル・エヌ・ジー㈱

地上の星投資事業有限責任組合

北海道国際航空㈱

メザニン・ソリューション1号投資事 業有限責任組合

上記13社は、平成20年10月1日の当行 株式会社化と同時に影響力が生じたもの とみなして持分法の対象としておりま す。なお、当連結会計年度期首よりイー バンク銀行㈱を持分法の対象に含めてお りましたが、影響力の低下により、当連 結会計年度末に持分法の対象から除外し ております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社18社 主要な会社名
 - UDSコーポレート・メザニン2号投 資事業有限責任組合
 - UDSコーポレート・メザニン3号投 資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社95社

主要な会社名

都市再生プライベートファンド投資事 業有限責任組合

合同会社ニュー・パースペクティブ・ ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連 会社は、当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額)及 び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等 からみて、持分法の対象から除いても連 結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。

		1
	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
	(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 (㈱サンセー・インターナショナル・テクノロジー、㈱ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶㈱、㈱伸和精工、㈱メディクルード、㈱グリーンパワー・インベストメント、㈱アドバンジェン、㈱Vaxiva Biosciences、旭ファイバーグラス㈱、Takumi Technology Corp.、日本省力機械㈱、PRISM BioLab㈱ (関連会社としなかった理由)投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通	(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶㈱、(株)伸和精工、(株)メディクルード、(株)グリーンパワー・インベストメント、(株)アドバンジェン、(株) VaxivaBiosciences、旭ファイバーグラス(株)、Takumi Technology Corporation (関連会社としなかった理由)投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金との他の取引を通
	じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。	じて出資先を傘下にいれる目的とするも のではないためであります。
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間財務諸表を使用しております。 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 6社 9月末日 5社 なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 4社 3月末日 5社 なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 また、DBJ Singapore Limitedを除く連結子会社8社は、平成20年10月1日付で当行の子会社となったことから、損益計算書については、決算日が12月末日の子会社は同年7月1日以降の分を、決算日が3月末日の子会社は同年10月1日以降の分を、それぞれ連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の 債券については移動平均法による償却 原価法(定額法)、持分法非適用の非 連結子会社株式及び持分法非適用の関 連会社株式については移動平均法によ る原価法、その他有価証券のうち時価 のあるものについては中間連結決算目 の市場価格等に基づく時価法(売却原 価は主として移動平均法により算 定)、時価のないものについては移動 平均法による原価法又は償却原価法に より行っております。また、持分法非 適用の投資事業組合等への出資金につ いては組合等の中間会計期間に係る	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の 債券については移動平均法による償却 原価法(定額法)、持分法非適用の非 連結子会社株式及び持分法非適用の関 連会社株式については移動平均法によ る原価法、その他有価証券のうち時価 のあるものについては連結決算日の市 場価格等に基づく時価法(売却原価は 主として移動平均法により算定)、時 価のないものについては移動平均法により算定 よる原価法又は償却原価法により行っ ております。また、持分法非適用の投 資事業組合等への出資金については組 合等の事業年度に係る財務諸表等に

F		
	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
	中間財務諸表等に基づいて、組合等の 損益のうち持分相当額を純額で計上し ております。 なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部純資産直入法により処 理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成 している有価証券の評価は、上記(1) (イ)と同じ方法により行っておりま す。	基づいて、組合等の損益のうち持分相 当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部純資産直入法により処 理しております。 (ロ) 同左
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価 方法 デリバティブ取引の評価は、時価法に より行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価 方法 同左
	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他: 4年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数にときます。 ② 無形固定資産(リース資産を除く)無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子の利用可能期間(主としております。なお、自行及び連結子の利用可能期間(主としております。	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他: 4年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く)同左
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係る「有形固定資産」及び「無 形固定資産」中のリース資産は、リー ス期間を耐用年数とした定額法によっ ております。なお、残存価額について は、リース契約上に残価保証の取決め があるものは当該残価保証額とし、そ れ以外のものは零としております。	③ リース資産 同左

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている 償却・引当基準に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事 実が発生している債務者(以下「破綻 先」という。) に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下「実質破綻 先」という。) に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額を計上しております。ま た、現在は経営破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる債務者及び今後の管理に注意を要 する債務者に対する債権のうち、債権の 元本の回収及び利息の受取りに係るキャ ッシュ・フローを合理的に見積もること ができる債権については、当該キャッシ ュ・フローを当初の約定利子率で割り引 いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・フロ 一見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、当行の平 均的な融資期間を勘案した過去の一定期 間における貸倒実績から算出した貸倒実 績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する 担保・保証付債権等については、債権額 から担保の評価額及び保証による回収が 可能と認められる額を控除した残額を取 立不能見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は53,854百万円であ ります。

連結子会社の一般債権に係る貸倒引当 金は、過去の貸倒実績率等を勘案して必 要と認めた額を引き当てております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失 に備えるため、有価証券の発行会社の財 政状態等を勘案して必要と認められる額 を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

前連結会計年度

(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている 償却・引当基準に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事 実が発生している債務者(以下「破綻 先」という。) に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下「実質破綻 先」という。) に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額を計上しております。ま た、現在は経営破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる債務者及び今後の管理に注意を要 する債務者に対する債権のうち、債権の 元本の回収及び利息の受取りに係るキャ ッシュ・フローを合理的に見積もること ができる債権については、当該キャッシ ュ・フローを当初の約定利子率で割り引 いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・フロ 一見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、当行の平 均的な融資期間を勘案した過去の一定期 間における貸倒実績から算出した貸倒実 績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する 担保・保証付債権等については、債権額 から担保の評価額及び保証による回収が 可能と認められる額を控除した残額を取 立不能見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は51,303百万円であ ります。

連結子会社の一般債権に係る貸倒引当金は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

同左

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支 払いに備えるため、役員に対する賞与の 支給見込額のうち、当中間連結会計期間 に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処 理

数理計算上の差異:連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見込額のうち、当 中間連結会計期間末までに発生している と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転 外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前 のものについては、通常の賃貸借取引に 準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)を適用しており

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支 払いに備えるため、役員に対する賞与の 支給見込額のうち、当連結会計年度に帰 属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付 に備えるため、当連結会計年度末におけ る退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、必要額を計上しております。ま た、過去勤務債務及び数理計算上の差異 の費用処理方法は以下のとおりでありま す。

過去勤務債務:その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処 理

数理計算上の差異:連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見込額のうち、当 連結会計年度末までに発生していると認 められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として 連結決算日の為替相場による円換算額を 付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

同左

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通 貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を 充たしているため、ヘッジ対象である 外貨建金銭債権債務について振当処理 を採用しております。

	VV BBV+-VI- A 31 159 BB	267464 6 31 6 45
	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
	ます。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	作りを対象が外質性金銭債権・外貨建債券 ③ へッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、へッジ対象の識別は個別契約毎年又は一定のグループ毎に行っております。 ④ へッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、カッジの有効性を評価して、カッジに関して、キャップについては、シュ・フローを固定する金利スワッジに対象との金利変動要素の相関関係の検証にまり有効性の評価をしております。また、個別へッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び	 ③ ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価して、リスク減る対果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
	振当処理の要件を充たしている通貨ス ワップについては、有効性の評価を省 略しております。 (13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び 地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っております。	(13) 消費税等の会計処理 同左
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金 預け金」のうち現金及び流動性預け金であ ります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 14,527百万円及び出資金39,659百万円を含んでおりま す。
- ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは177,905百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,924百万円、延滞 債権額は403,775百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出 金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであり ます。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,337百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は460,060百万円で あります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 14,391百万円及び出資金38,817百万円を含んでおりま す。
- ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは375,966百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,967百万円、延滞 債権額は116,843百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして 未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った 部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」とい う。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97 号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由 又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金で あります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,795百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は192,629百万円で あります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

※7. 為替決済等の取引の担保として、貸出金463,867百万円及び有価証券724,556百万円を差し入れております。

出資先の借入金の担保として、有価証券2,291百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は20百万円であります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則 第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定によ り、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 3,264,596百万円の一般担保に供しております。

※8.貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、286,961百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,301百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 845百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,280百万円であります。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

※7. 為替決済等の取引の担保として、貸出金228,799百万円及び有価証券633,024百万円を差し入れております。

出資先の借入金の担保として、有価証券2,291百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は44百万円であります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則 第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定によ り、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 3,314,596百万円の一般担保に供しております。

※8.貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、266,886百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,128百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 432百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,280百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
※1. その他業務収益には、金融派生商品収益21,732百万 円を含んでおります。	
	※2. その他経常収益には、株式等売却益3,525百万円を 含んでおります。
	※3. その他の経常費用には、株式等償却14,558百万円を 含んでおります。
※4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益13,909百万円を 含んでおります。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- I 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
 - 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40, 000	2, 064	_	42, 064	(注)

- (注) 平成21年9月24日、財務大臣を割当先とする増資を実施いたしました。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当ありません。
- 配当に関する事項 該当ありません。
- Ⅱ 前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
 - 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式	40,000	_	_	40,000	
普通株式	40,000	_	_	40,000	

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当ありません。
- 配当に関する事項 該当ありません。
- 4. その他

当行は、株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号)附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日、日本政策投資銀行(以下「旧政投銀」という。)が、同法附則第15条の規定により国が承継する資産を除く財産の全部を出資することにより設立されました。旧政投銀から当行へ承継された資産及び負債(同法附則第16条の規定により評価委員が評価した価額)の概要は以下のとおりであります。

科目	金 額	科目	金 額
資産	12, 414, 193	負債	10, 256, 477
		純資産	2, 157, 715
資産合計	12, 414, 193	負債・純資産合計	12, 414, 193

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日	
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間	連結貸借 %	※1. 現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表に
対照表に掲記されている科目の金額との関	月 係	掲記されている科目の金額との	関係
(単位	: 百万円)		(単位:百万円)
平成21年9月30日現在		平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	90, 210	現金預け金勘定	67, 521
定期性預け金等	△18, 688	定期性預け金等	\triangle 18, 757
現金及び現金同等物	71, 521	現金及び現金同等物	48, 763

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(3)減 価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末 残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産490百万円無形固定資産252百万円合計742百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産157百万円無形固定資産73百万円合計230百万円

減損損失累計額相当額

 有形固定資産
 5百万円

 無形固定資産
 一百万円

 合計
 5百万円

中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産327百万円無形固定資産179百万円合計506百万円

・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内217百万円1年超302百万円合計519百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高

4百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料130百万円リース資産減損勘定の取崩額0百万円減価償却費相当額124百万円支払利息相当額5百万円減損損失-百万円

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

同左

(イ)無形固定資産

同左

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(3)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産514百万円無形固定資産254百万円合計768百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産94百万円無形固定資産37百万円合計131百万円

減損損失累計額相当額

 有形固定資産
 5百万円

 無形固定資産
 一百万円

 合計
 5百万円

年度末残高相当額

有形固定資産414百万円無形固定資産216百万円合計631百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内238百万円1年超406百万円合計645百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

5百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料146百万円リース資産減損勘定取崩額一百万円減価償却費相当額141百万円支払利息相当額6百万円減損損失5百万円

当中間連結会計期間

- (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方 法については、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年内	164百万円
1年超	82百万円
合計	247百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年内	173百万円
1年超	109百万円
合計	283百万円

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当がありません。

I 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	25, 528	25, 548	19
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	55, 988	54, 022	△1, 965
その他	90, 210	98, 447	8, 237
合計	171, 726	178, 018	6, 291

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	14, 969	17, 558	2, 588
債券	776, 066	777, 434	1, 367
国債	695, 385	696, 320	934
地方債	_	_	_
短期社債	37, 984	37, 984	_
社債	42, 696	43, 130	433
その他	5, 339	6, 944	1, 604
合計	796, 376	801, 937	5, 560

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、1,516百万円(うち、株式1,496百万円、その他の証券19百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額 (百万円)	
満期保有目的の債券		
非上場社債	63, 941	
その他有価証券		
非上場株式	185, 070	
非上場社債	4, 504	
非上場外国証券	46, 784	
譲渡性預け金	15, 000	
その他	61, 229	

Ⅱ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在) 該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	_	_	_	_	_
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_
社債	54, 059	51, 095	△2, 963	197	3, 161
その他	98, 230	97, 857	△372	_	372
合計	152, 289	148, 953	△3, 336	197	3, 533

⁽注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

^{2. 「}うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	28, 159	24, 628	△3, 530	139	3, 669
債券	713, 681	714, 410	728	774	46
国債	250, 670	251, 413	743	772	29
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	461, 514	461, 514	_	_	_
社債	1, 496	1, 482	△14	2	16
その他	5, 407	4, 492	△914	_	914
合計	747, 247	743, 531	△3, 716	914	4, 630

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、15,066百万円(うち、株式14,558百万円、その他の証券507百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	6, 170	3, 415	327

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債	54, 424
その他有価証券	
非上場株式	127, 478
非上場社債	4, 464
非上場外国証券	46, 721
譲渡性預け金	10, 158
その他	64, 468

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

0. CVIETIET IIII () / / / / / / / / / / / / / / / / / /					
	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)	
債券	650, 550	151, 843	21, 965	1,000	
国債	174, 956	76, 457	_	_	
地方債	_	_	_	_	
短期社債	461, 514	_	_	_	
社債	14, 079	75, 386	21, 965	1,000	
その他	10,000	7	98, 245	_	
合計	660, 550	151,850	120, 211	1,000	

(金銭の信託関係)

- I 当中間連結会計期間末
 - 1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年9月30日現在) 該当ありません。
 - 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	26, 625	28, 293	1, 668

⁽注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

Ⅱ 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)	
運用目的の金銭の信託	12	Δ1	

- 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	28, 074	24, 860	△3, 213	5	3, 219

- (注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6, 745
その他有価証券	5, 077
その他の金銭の信託	1,668
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△345
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6, 400
(△) 少数株主持分相当額	127
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	$\triangle 4$
その他有価証券評価差額金	6, 269

⁽注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

Ⅱ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△3, 248
その他有価証券	△3, 254
その他の金銭の信託	5
(+) 繰延税金資産	1, 631
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	$\triangle 1,617$
(△) 少数株主持分相当額	46
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3
その他有価証券評価差額金	△1, 667

⁽注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

- I 当中間連結会計期間末
 - (1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
金融商品取引所	金利先物	_	_	_	
並 (本)	金利オプション	_	_	_	
	金利先渡契約	_	_	_	
店頭	金利スワップ	1, 118, 963	4, 529	4, 529	
	金利オプション	_	_	_	
	その他	_	_	_	
	合計		4, 529	4, 529	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2. 時価の算定 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。
- (2) 通貨関連取引 (平成21年9月30日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
金融商品取引所	通貨先物	_	_	-	
並 (本)	通貨オプション	_	_	_	
	通貨スワップ	107, 327	5, 531	5, 531	
店頭	為替予約	41, 307	830	830	
	通貨オプション	_	_	_	
	その他	_	_	_	
	合計		6, 361	6, 361	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引 (平成21年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 (平成21年9月30日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 (平成21年9月30日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション	506, 075	△6, 487	△6, 487	
	その他	_	_	_	
	合計		△6, 487	△6, 487	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

Ⅱ 前連結会計年度末

- 1. 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替 予約取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

(3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段を提供する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建金銭債権及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…金利スワップ
 - ヘッジ対象…債券・借用金・社債及び貸出金
 - b. ヘッジ手段…通貨スワップ
 - ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券
- ③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきましては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取組先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門 が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的にALMリスク管理委員会に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
金融商品取引所	買建	_	_	_	_
金融	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	191, 015	191, 015	6, 584	6, 584
	受取変動・支払固定	189, 090	189, 090	△2, 169	△2, 169
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	-
	金利オプション				
	売建	_	_	_	-
	買建	_	_	_	-
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	4, 415	4, 415

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が 適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
人動去日毎日記	買建	_	_	_	_
金融商品取引所	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	112, 742	97, 497	△3, 877	△3, 877
	為替予約				
	売建	43, 118	_	△503	△503
	買建	6, 555	_	86	86
 	通貨オプション				
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△4, 295	△4, 295

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が 適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引 (平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 (平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 (平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジット・デフォルト・オ				
	プション				
	売建	861, 210	446, 610	△17, 874	△17, 874
店頭	買建	451, 100	56, 000	680	680
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△17, 193	△17, 193

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は融資業務以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は融資業務以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	52, 970. 71	51, 921. 75
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	1, 134. 81	△3, 208. 55

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2, 252, 387	2, 086, 456
資産の部の合計額から控除する金額	百万円	24, 193	9, 586
うち少数株主持分	百万円	24, 193	9, 586
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	2, 228, 194	2, 076, 870
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	42, 064	40, 000

2. 1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) の算定上の基礎は、次のとおりであります。 なお、潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりま せん。

		当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
中間純利益 (△は当期純損失)	百万円	45, 482	△128, 342
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る中間純利益 (△は当期純損失)	百万円	45, 482	△128, 342
普通株式の期中平均株式数	千株	40, 078	40, 000

(重要な後発事象) 該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】 (1) 【中間財務諸表】 ① 【中間貸借対照表】

(単位:	百万円)
a art 44 (A) 1	LL 1.1 H77

1,001,211	度の要約貸借対照表 対21年3月31日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
コールローン 買現先樹定 20,000 金銭の信託 25,664 有価証券 **1.**7.**10 1,364,241 **1. 貸出金 **3.**4.**5.**6.**7.*** **3 貸出金 **3.**4.**5.**6.**7.** **3 その他資産 有形固定資産 無形固定資産 無形固定資産 養延税金資産 **9 162,220 無形固定資産 養延税金資産 29,835 支払素諾見返 貸倒引当金 △257,957 資産の部合計 14,965,549 負債の部 債券 **7 3,431,692 コールマネー 信用金 8,740,899 社債 188,739 その他負債 157,847 未払法人税等 23,859 リース債務 23,859 リース債務 25 退職総分引当金 25 退職総分当当金 25 支払承諾 負債の部合計 12,739,479 純資産の部 資本金 資本準備金 1,103,232 資本準備金 1,060,466 資本準備金 1,060,466 <				資産の部
買現先勘定 #2 177,905 金銭の信託 25,664 有価証券 #1, #7, #10 1, 354, 241 #1. 貸出金 #3, #4, #8, #6, #7, #1 13, 118, 402 その他資産 #7 91, 213 有形固定資産 # 162, 220 無形固定資産 4, 502 嫌延税金資産 29, 835 支払承諾見返 165, 881 貸倒引当金 △257, 957 投資債失引当金 △6, 779 資産の部合計 14, 965, 549 負債の部 #7 3, 431, 692 コールマネー 20,000 借用金 8, 740, 899 社債 188, 739 その他負債 157, 847 未払法人税等 23 リース債務 215 その他の負債 133, 772 賞与引当金 25 退職配付引当金 2, 217 投員賞与引当金 25 退職配付引当金 23 支払承諾 165, 881 負債の部合計 12, 739, 479 純資産の部合計 12, 739, 479 純資産の部合計 1, 060, 466 資本準備金 1, 060, 466 資本準備金 1, 060, 466 資本準備金 1, 060, 466	58, 386		80, 418	現金預け金
金銭の信託 25,664 有価証券 *1. *7, *10 1,354,241 *1. 賞出金 13,118,402 その他資産 *7 91,213 有形固定資産 *9 162,220 無形固定資産 4,502 嫌妊稅金資産 29,835 支払承諾見返 165,881 貸倒引当金 △257,957 投資損失引当金 △6,779 資産の部合計 14,965,549 負債の部 *7 3,431,692 ロールマネー 20,000 借用金 8,740,899 社債 188,739 その他負債 157,847 未払法人税等 215 リース債務 22,217 受員賞与引当金 2,217 受員賞与引当金 2,217 受員選職財労引当金 23 支払承諾 165,881 負債の部合計 12,739,479 純資企の部合計 1,060,466 資本利余金 1,060,466 資本準備金 1,060,466 資本準備金 1,060,466 資本準備金 1,060,466 利益剩余金 46,903 株起利益剩余金 46,903 株主資本合計 2,210,601 その他有価証券評価差額金	145, 000		20, 000	コールローン
有価証券 **1, **7, **10 1, 354, 241 **1. **1. **1. **1. **7. **10 1, 354, 241 **1. **1. **1. **2. **2. **2. **3. **4. **5. **6. ***. ***. ***. ***. ***. ***	^{*2} 375, 966		*2 177, 905	買現先勘定
貸出金	23, 981		25, 664	金銭の信託
貸出金 13,118,402 その他資産 *** 91,213 有形固定資産 **9 162,220 無延稅金資産 29,835 支払承諾見返 165,881 貸倒引当金 △257,957 投資損失引当金 △6,779 資産の部合計 14,965,549 負債の部 **7 3,431,692 コールマネー 20,000 借用金 8,740,899 社債 188,739 その他負債 157,847 未払法人税等 215 リース債務 215 その他の負債 133,772 賞与引当金 2,217 役員資与引当金 25 退職給付引当金 25 投退職給付引当金 23 支払承諾 165,881 負債の部合計 12,739,479 純資産の部 1,103,232 資本剰余金 1,060,466 資本準備金 1,060,466 耐量利余金 46,903 株庭科企会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	**7, **10 1, 226, 683	% 1, %	*1, *7, *10 1, 354, 241	有価証券
日5, 118, 402 有形固定資産 *** 91, 213 有形固定資産 *** 9162, 220 無形固定資産 4, 502 繰延税金資産 29, 835 支払承諾見返 165, 881 貸倒引当金 △57, 957 投資損失引当金 ○6, 779 資産の部合計 14, 965, 549 負債の部 (債券 **7 3, 431, 692 コールマネー 20, 000 借用金 8, 740, 899 社債 188, 739 その他負債 188, 739 その他負債 157, 847 末払法人税等 23, 859 リース債務 215 その他の負債 133, 772 賞与引当金 2, 217 役員賞与引当金 25 退職給付引当金 32, 151 役員退職財引当金 32, 151 役員退職財引当金 23 支払承諾 165, 881 負債の部合計 12, 739, 479 純資産の部 資本金 1, 103, 232 資本剰余金 1, 060, 466 資本準備金 1, 060, 466 利益剰余金 46, 903 株主資本合計 2, 210, 601 その他有価証券評価差額金 株式の3, 107 繰延ヘッジ損益 3, 107	, *4, *5, *6, *7, *8	※ 3, ※		貸出金
#9 162,220 無形固定資産 繰延税金資産	12, 026, 675 **7 88 436			
無形固定資産 繰延税金資産 29,835 支払承諾見返 165,881 貸倒引当金 △257,957 投資損失引当金 △6,779 資産の部合計 14,965,549 負債の部	00, 100		31, 210	
#延税金資産 支払承諾見返 (102, 001		102, 220	
支払承諾見返 貸倒引当金 投資損失引当金 資産の部合計 165,881 人6,779 資産の部合計 負債の部 債券 *7 3,431,692 コールマネー 信用金 8,740,899 社債 188,739 その他負債 157,847 未払法人税等 リース債務 その他の負債 215 その他の負債 133,772 賞与引当金 2,217 役員資与引当金 25 退職給付引当金 23 支払承諾 165,881 負債の部合計 12,739,479 純資産の部 1,060,466 資本準備金 1,060,466 利益剰余金 46,903 未建資本合計 2,210,601 その他利証券評価差額金 3,107 繰延へッジ損益 12,360	4, 573			
貸倒引当金 △257, 957 投資損失引当金 △6, 779 資産の部合計 14, 965, 549 負債の部 *7 3, 431, 692 債券 *8 740, 899 社債 188, 739 その他負債 157, 847 未払法人税等 23, 859 リース債務 215 その他の負債 133, 772 賞与引当金 2, 217 役員賞与引当金 25 退職給行引当金 32, 151 役員退職慰労引当金 23 支払承諾 165, 881 負債の部合計 12, 739, 479 純資産の部 1, 103, 232 資本和余金 1, 060, 466 資本準備金 1, 060, 466 利益剰余金 46, 903 株庭利公利余金 46, 903 株庭村和余金 46, 903 株庭本の他利益剰余金 46, 903 株庭本の他利益剰余金 46, 903 株主資本合計 2, 210, 601 その他有価証券評価差額金 3, 107 繰延へッジ損益 12, 360	27, 915			
投資損失引当金 △6,779 資産の部合計 14,965,549 負債の部 **7 3,431,692 ロールマネー 20,000 借用金 8,740,899 社債 188,739 その他負債 157,847 未払法人税等 23,859 リース債務 215 その他の負債 133,772 賞与引当金 2,217 役員賞与引当金 25 退職給付引当金 23 支払承諾 165,881 負債の部合計 12,739,479 純資産の部 1,060,466 資本準備金 1,060,466 利益剰余金 1,060,466 耐土銀余金 46,903 株主資本合計 2,210,601 その他有価証券評価差額金 3,107 繰延ヘッジ損益 12,360	160, 276			
資産の部合計14,965,549負債の部**7 3,431,692コールマネー20,000借用金8,740,899社債188,739その他負債157,847未払法人税等23,859リース債務215その他の負債133,772賞与引当金2,217役員賞与引当金25退職給付引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部12,739,479資本金1,103,232資本和余金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延へッジ損益12,360	△273, 813			
負債の部**73, 431, 692コールマネー20,000借用金8, 740, 899社債188, 739その他負債157, 847未払法人税等23, 859リース債務215その他の負債133, 772賞与引当金2, 217役員賞与引当金25退職給付引当金32, 151役員退職慰労引当金23支払承諾165, 881負債の部合計12, 739, 479純資産の部1, 103, 232資本和余金1, 060, 466育本準備金1, 060, 466利益剰余金46, 903繰越利益剰余金46, 903株主資本合計2, 210, 601その他有価証券評価差額金3, 107繰延へッジ損益12, 360	△9, 015			
債券 **7 3, 431, 692 コールマネー 20,000 借用金 8,740,899 社債 188,739 その他負債 157,847 未払法人税等 23,859 リース債務 215 その他の負債 133,772 賞与引当金 2,217 役員賞与引当金 25 退職給付引当金 32,151 役員退職慰労引当金 23 支払承諾 165,881 負債の部合計 12,739,479 純資産の部 1,060,466 資本和余金 1,060,466 育本準備金 1,060,466 利益剰余金 46,903 繰越利益剰余金 46,903 株主資本合計 2,210,601 その他有価証券評価差額金 3,107 繰延へッジ損益 12,360	14, 017, 435		14, 965, 549	
コールマネー20,000借用金8,740,899社債188,739その他負債157,847未払法人税等23,859リース債務215その他の負債133,772賞与引当金2,217役員賞与引当金25退職給付引当金32,151役員退職慰労引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部1,103,232資本和余金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903株越利益剰余金46,903株建資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延へッジ損益12,360	W.5		Wa	
借用金8,740,899社債188,739その他負債157,847未払法人税等23,859リース債務215その他の負債133,772賞与引当金2,217役員賞与引当金25退職給付引当金32,151役員退職慰労引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部1,103,232資本金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延へッジ損益12,360	**7 3, 431, 597		0, 101, 002	
社債 188,739 その他負債 157,847 未払法人税等 23,859 リース債務 215 その他の負債 133,772 賞与引当金 2,217 役員賞与引当金 25 退職給付引当金 32,151 役員退職慰労引当金 23 支払承諾 165,881 負債の部合計 12,739,479 純資産の部 1,060,466 資本準備金 1,060,466 利益剰余金 46,903 その他利益剰余金 46,903 株主資本合計 2,210,601 その他有価証券評価差額金 3,107 繰延へッジ損益 12,360	_			
その他負債157,847未払法人税等23,859リース債務215その他の負債133,772賞与引当金2,217役員賞与引当金25退職給付引当金32,151役員退職慰労引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部1,060,466資本剰余金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	8, 064, 872			
未払法人税等 リース債務23,859 215その他の負債133,772賞与引当金2,217役員賞与引当金25退職給付引当金32,151役員退職慰労引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部12,739,479純資産の部1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	81, 423			
リース債務215その他の負債133,772賞与引当金2,217役員賞与引当金25退職給付引当金32,151役員退職慰労引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部12,739,479資本和余金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	169, 143		157, 847	
その他の負債 133,772 賞与引当金 2,217 役員賞与引当金 25 退職給付引当金 32,151 役員退職慰労引当金 23 支払承諾 165,881 負債の部合計 12,739,479 純資産の部 1,103,232 資本剰余金 1,060,466 資本準備金 1,060,466 利益剰余金 46,903 その他利益剰余金 46,903 繰越利益剰余金 46,903 株主資本合計 2,210,601 その他有価証券評価差額金 3,107 繰延ヘッジ損益 12,360	20, 091		23, 859	
賞与引当金2,217役員賞与引当金25退職給付引当金32,151役員退職慰労引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部1,103,232資本剰余金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	284			
役員賞与引当金25退職給付引当金32,151役員退職慰労引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部103,232資本金1,103,232資本剰余金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	148, 767		133, 772	
退職給付引当金32,151役員退職慰労引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部1,103,232資本和余金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	2, 217			
役員退職慰労引当金23支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部1,103,232資本金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	20		25	
支払承諾165,881負債の部合計12,739,479純資産の部1,103,232資本乗余金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	32, 023			
負債の部合計12,739,479純資産の部1,103,232資本東介金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	11			
純資産の部1,103,232資本金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	160, 276		165, 881	
資本金1,103,232資本剰余金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	11, 941, 586		12, 739, 479	
資本剰余金1,060,466資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360				
資本準備金1,060,466利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	1, 000, 000		1, 103, 232	
利益剰余金46,903その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	1, 157, 715		1, 060, 466	
その他利益剰余金46,903繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	1, 157, 715		1, 060, 466	資本準備金
繰越利益剰余金46,903株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	△97, 248		46, 903	利益剰余金
株主資本合計2,210,601その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	△97, 248		46, 903	その他利益剰余金
その他有価証券評価差額金3,107繰延ヘッジ損益12,360	△97, 248		46, 903	繰越利益剰余金
繰延ヘッジ損益 12,360	2, 060, 466		2, 210, 601	株主資本合計
	△2, 425		3, 107	その他有価証券評価差額金
評価・換算差額等合計 15,468	17, 808		12, 360	繰延ヘッジ損益
	15, 382			評価・換算差額等合計
純資産の部合計 2,226,069	2, 075, 849		2, 226, 069	純資産の部合計
負債及び純資産の部合計 14,965,549	14, 017, 435			負債及び純資産の部合計

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	181, 396	148, 548
資金運用収益	149, 345	135, 733
(うち貸出金利息)	137, 503	131, 160
役務取引等収益	6, 095	4, 626
その他業務収益	*1 21,777	632
その他経常収益	^{*2} 4, 177	^{*2} 7, 556
経常費用	126, 358	267, 527
資金調達費用	89, 659	83, 995
(うち債券利息)	27, 874	25, 991
(うち借用金利息)	60, 782	55, 906
役務取引等費用	200	140
その他業務費用	8, 623	10, 730
営業経費	*3 15, 885	15, 225
その他経常費用	*4 11,989	^{*4} 157, 436
経常利益又は経常損失(△)	55, 038	△118, 979
特別利益	^{**5} 16, 741	3, 317
特別損失	10	39
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	71, 769	△115, 701
法人税、住民税及び事業税	24, 814	20, 016
法人税等調整額	51	△6, 490
法人税等合計	24, 866	13, 525
中間純利益又は中間純損失(△)	46, 903	△129, 227

		(単位:自力円)
	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当中間期変動額		
新株の発行	103, 232	
当中間期変動額合計	103, 232	_
当中間期末残高	1, 103, 232	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1, 157, 715	1, 157, 715
当中間期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振 替	△97, 248	_
当中間期変動額合計	△97, 248	_
当中間期末残高	1, 060, 466	1, 157, 715
その他資本剰余金		
前期末残高	_	_
当中間期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振 替	97, 248	_
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	△97, 248	_
当中間期変動額合計	_	_
当中間期末残高	_	_
資本剰余金合計		
前期末残高	1, 157, 715	1, 157, 715
当中間期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替 -	△97, 248	_
当中間期変動額合計	△97, 248	_
当中間期末残高	1, 060, 466	1, 157, 715
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△97, 248	_
当中間期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	_	31, 978
その他資本剰余金からその他利益剰 余金への振替	97, 248	_
中間純利益又は中間純損失(△)	46, 903	△129, 227
当中間期変動額合計	144, 151	△97, 248
当中間期末残高	46, 903	△97, 248
-		

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△97, 248	_
当中間期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	_	31, 978
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	97, 248	_
中間純利益又は中間純損失(△)	46, 903	△129, 227
当中間期変動額合計	144, 151	△97, 248
当中間期末残高	46, 903	△97, 248
株主資本合計		
前期末残高 当中間期変動額	2, 060, 466	2, 157, 715
株式会社化に伴う税効果調整額	_	31, 978
新株の発行	103, 232	-
中間純利益又は中間純損失(△)	46, 903	△129, 227
当中間期変動額合計	150, 135	△97, 248
当中間期末残高	2, 210, 601	2, 060, 466
評価・換算差額等		·
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	$\triangle 2,425$	_
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) _	5, 533	△2, 425
当中間期変動額合計	5, 533	$\triangle 2,425$
当中間期末残高	3, 107	$\triangle 2,425$
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	17, 808	_
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) _	△5, 448	17, 808
当中間期変動額合計	$\triangle 5,448$	17, 808
当中間期末残高	12, 360	17, 808
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15, 382	_
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) -	85	15, 382
当中間期変動額合計	85	15, 382
当中間期末残高	15, 468	15, 382

		(十四:日2717)
	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2, 075, 849	2, 157, 715
当中間期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	_	31, 978
新株の発行	103, 232	_
中間純利益又は中間純損失(△)	46, 903	$\triangle 129, 227$
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	85	15, 382
当中間期変動額合計	150, 220	△81,865
当中間期末残高	2, 226, 069	2, 075, 849

T I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	めの基本となる重要な事項 】 	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債
評価方法	券については移動平均法による償却原価	券については移動平均法による償却原価
	法(定額法)、子会社株式及び関連会社	法(定額法)、子会社株式及び関連会社
	株式については移動平均法による原価	株式については移動平均法による原価
	法、その他有価証券のうち時価のあるも	法、その他有価証券のうち時価のあるも
	のについては中間決算日の市場価格等に	のについては決算日の市場価格等に基づ
	基づく時価法(売却原価は主として移動	く時価法(売却原価は主として移動平均
	平均法により算定)、時価のないものに	法により算定)、時価のないものについ
	ついては移動平均法による原価法又は償	ては移動平均法による原価法又は償却原
	却原価法により行っております。また、	価法により行っております。また、投資
	投資事業組合等への出資金については組	事業組合等への出資金については組合等
	合等の中間会計期間に係る中間財務諸表	の事業年度に係る財務諸表等に基づい
	等に基づいて、組合等の損益のうち持分	て、組合等の損益のうち持分相当額を純
	相当額を純額で計上しております。	額で計上しております。
	なお、その他有価証券の評価差額につ	なお、その他有価証券の評価差額につ
	いては、全部純資産直入法により処理し	いては、全部純資産直入法により処理し
	ております。	ております。
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成し	(2) 同左
	ている有価証券の評価は、上記(1)と同	
	じ方法により行っております。	
2. デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法によ	同左
基準及び評価方法	り行っております。	
3. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	有形固定資産は、定率法(ただし、建	有形固定資産は、定率法(ただし、建
	物(建物附属設備を除く。)については	物(建物附属設備を除く。)については
	定額法)を採用し、年間減価償却費見積	定額法)を採用しております。
	額を期間により按分し計上しておりま	なお、主な耐用年数は次のとおりであ
	f .	ります。
	また、主な耐用年数は次のとおりであ	建物 : 3年~50年
	ります。	その他:4年~20年
	建物 : 3年~50年	
	その他: 4年~20年	(の) 柳が日戸茨女 (リーラ次女・1人))
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
	無形固定資産は、定額法により償却しております。	同左
	ております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能	
	期間(3年~5年)に基づいて償却して	
	おります。	
	(3) リース資産	(3) リース資産
	「	同左
	引に係る「有形固定資産」及び「無形固	1-4777
	定資産」中のリース資産は、リース期間	
	を耐用年数とした定額法によっておりま	
	す。なお、残存価額については、リース	
	契約上に残価保証の取決めがあるものは	
	当該残価保証額とし、それ以外のものは	
	零としております。	
L	1	

		当中間会計期間	
(自	平成21年4月1	∃
	至	平成21年9月30日	∃)

平成20年10月1日 (自 至 平成21年3月31日)

前事業年度

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上してお ります。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事 実が発生している債務者(以下「破綻 先」という。) に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下「実質破綻 先」という。) に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額を計上しております。ま た、現在は経営破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる債務者及び今後の管理に注意を要 する債務者に対する債権のうち、債権の 元本の回収及び利息の受取りに係るキャ ッシュ・フローを合理的に見積もること ができる債権については、当該キャッシ ュ・フローを当初の約定利子率で割り引 いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・フロ 一見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、当行の平 均的な融資期間を勘案した過去の一定期 間における貸倒実績から算出した貸倒実 績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準 に基づき、営業関連部署が資産査定を実 施し、当該部署から独立した部署が第二 次査定を実施しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する 担保・保証付債権等については、債権額 から担保の評価額及び保証による回収が 可能と認められる額を控除した残額を取 立不能見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は53,854百万円であ ります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失 に備えるため、有価証券の発行会社の財 政状態等を勘案して必要と認められる額 を計上しております。

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上してお ります。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事 実が発生している債務者(以下「破綻 先」という。) に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下「実質破綻 先」という。) に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額を計上しております。ま た、現在は経営破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる債務者及び今後の管理に注意を要 する債務者に対する債権のうち、債権の 元本の回収及び利息の受取りに係るキャ ッシュ・フローを合理的に見積もること ができる債権については、当該キャッシ ュ・フローを当初の約定利子率で割り引 いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・フロ 一見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、当行の平 均的な融資期間を勘案した過去の一定期 間における貸倒実績から算出した貸倒実 績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準 に基づき、営業関連部署が資産査定を実 施し、当該部署から独立した部署が第二 次査定を実施しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する 担保・保証付債権等については、債権額 から担保の評価額及び保証による回収が 可能と認められる額を控除した残額を取 立不能見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は51,303百万円であ ります。

(2) 投資損失引当金

同左

	<u>r</u>	<u></u>
	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 賞与引当金	(3) 賞与引当金
	賞与引当金は、従業員への賞与の支払	賞与引当金は、従業員への賞与の支払
	いに備えるため、従業員に対する賞与の	 いに備えるため、従業員に対する賞与の
!	支給見込額のうち、当中間会計期間に帰	支給見込額のうち、当事業年度に帰属す
!	属する額を計上しております。	る額を計上しております。
!	(4) 役員賞与引当金	(4) 役員賞与引当金
1	役員賞与引当金は、役員への賞与の支	役員賞与引当金は、役員への賞与の支
!	払いに備えるため、役員に対する賞与の	払いに備えるため、役員に対する賞与の
!	支給見込額のうち、当中間会計期間に帰	支給見込額のうち、当事業年度に帰属す
!	属する額を計上しております。	る額を計上しております。
!	(5) 退職給付引当金	(5) 退職給付引当金
1	退職給付引当金は、従業員の退職給付	退職給付引当金は、従業員の退職給付
!	に備えるため、当事業年度末における退	
!		に備えるため、当事業年度末における退
1	職給付債務及び年金資産の見込額に基づ	職給付債務及び年金資産の見込額に基づ
1	き、当中間会計期間末において発生して	き、必要額を計上しております。また、
!	いると認められる額を計上しておりま	過去勤務債務及び数理計算上の差異の費
!	す。また、過去勤務債務及び数理計算上	用処理方法は以下のとおりであります。
!	の差異の費用処理方法は以下のとおりで	
1	あります。	
1	過去勤務債務:その発生時の従業員	過去勤務債務:その発生時の従業員
!	の平均残存勤務期間内の一定の年数	の平均残存勤務期間内の一定の年数
1	(10年)による定額法により費用処	(10年) による定額法により費用処
1	理	理
!	数理計算上の差異:発生年度の従業員	数理計算上の差異:発生年度の従業員
1	の平均残存勤務期間内の一定の年数	の平均残存勤務期間内の一定の年数
!	(10年)による定額法により按分し	(10年)による定額法により按分し
!	た額を、発生の翌事業年度から費用	た額を、発生の翌事業年度から費用
1	処理	処理
	(6) 役員退職慰労引当金	(6) 役員退職慰労引当金
	役員退職慰労引当金は、役員への退職	役員退職慰労引当金は、役員への退職
!	慰労金の支払いに備えるため、役員に対	慰労金の支払いに備えるため、役員に対
	 する退職慰労金の支給見積額のうち、当	 する退職慰労金の支給見積額のうち、当
!	中間会計期間末までに発生していると認	事業年度末までに発生していると認めら
	められる額を計上しております。	れる額を計上しております。
5. 外貨建て資産及び負債の	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場
本邦通貨への換算基準	による円換算額を付す子会社株式を除き、	による円換算額を付す子会社株式を除き、
77.000人 70人开在了	主として中間決算日の為替相場による円換	主として決算日の為替相場による円換算額
	算額を付しております。	を付しております。
 6. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
	のうち、リース取引開始日が平成20年3月	ICI/CL.
	31日以前のものについては、通常の賃貸借	
	取引に準じた会計処理によっております。	
	松川に芋した玄町だ壁にようしおりまり。	

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ 処理又は特例処理を採用しております。 なお、包括ヘッジについては、「銀行業 における金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24 号)を適用しております。また、通貨ス ワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たして いるため、ヘッジ対象である外貨建金銭 債権債務について振当処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ 処理を採用しております。また、通貨ス ワップについては、為替変動リスクのヘ ッジについて振当処理の要件を充たして いるため、ヘッジ対象である外貨建金銭 債権債務について振当処理を採用してお ります。
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借用金・社債及 び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨 建債券	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左
	(3) ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを 回避する目的で金利スワップ取引又は通 貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対 象の識別は個別契約毎又は一定のグルー プ毎に行っております。	(3) ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを 回避する目的で金利スワップ取引または 通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ 対象の識別は個別契約毎に行っておりま す。
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺 効果を検証し、ヘッジの有効性を評価し ております。 なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺 効果を検証し、ヘッジの有効性を評価し ております。 なお、特例処理の要件を充たしている 金利スワップ及び振当処理の要件を充た している通貨スワップについては、有効 性の評価を省略しております。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。	同左

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成21年9月30日)

- ※1. 関係会社の株式及び出資総額
- 91,394百万円
- ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは177,905百万円であります。
- ※3.貸出金のうち、破綻先債権額は12,924百万円、延滞 債権額は400,706百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出 金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであり ます

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,337百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は456,991百万円で あります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

※7. 為替決済等の取引の担保として、貸出金463,867百万円及び有価証券724,556百万円を差し入れております。

投資先の借入金の担保として、有価証券2,025百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は13百万円であります。

前事業年度末 (平成21年3月31日)

- ※1. 関係会社の株式及び出資総額 76,753百万円
- ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは375,966百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,967百万円、延滞 債権額は113,773百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして 未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った 部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」とい う。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97 号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由 又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金で あります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ ります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,795百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,559百万円で あります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

※7. 為替決済等の取引の担保として、貸出金228,799百万円及び有価証券633,024百万円を差し入れております。

投資先の借入金の担保として、有価証券2,025百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は15百万円であります。

当中間会計期間末 (平成21年9月30日)

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則 第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定によ り、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 3,264,596百万円の一般担保に供しております。

※8.貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、287,901百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,301百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終 了するものであるため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、金 融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があ るときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又 は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付 けられております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後 も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基 づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 838百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保 証債務の額は3,280百万円であります。

前事業年度末 (平成21年3月31日)

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則 第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定によ り、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 3,314,596百万円の一般担保に供しております。

※8.貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、267,826百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,128百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終 了するものであるため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、金 融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があ るときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又 は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付 けられております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後 も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内) 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契 約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 430百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保 証債務の額は3,280百万円であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
※1. その他業務収益には、金融派生商品収益21,732百万 円を含んでおります。	
※2. その他経常収益には、投資事業組合の利益分配 2,483百万円を含んでおります。	※2. その他の経常収益には、投資事業組合の利益分配 2,916百万円を含んでおります。
※3.減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 431百万円 無形固定資産 481百万円	
※4. その他経常費用には、投資事業組合の損失分配7,023百万円を含んでおります。 ※5. 特別利益には、貸倒引当金戻入益13,808百万円を含んでおります。	※4. その他の経常費用には、投資事業組合の損失分配 16,496百万円を含んでおります。 ———

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 該当ありません。

Ⅱ 前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

当行は、株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号)附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日、日本政策投資銀行(以下「旧政投銀」という。)が、同法附則第15条の規定により国が承継する資産を除く財産の全部を出資することにより設立されました。旧政投銀から当行へ承継された資産及び負債(同法附則第16条の規定により評価委員が評価した価額)の概要は以下のとおりであります。

科目	金額	科目	金 額
資産	12, 414, 193	負債	10, 256, 477
		純資産	2, 157, 715
資産合計	12, 414, 193	負債・純資産合計	12, 414, 193

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産483百万円無形固定資産252百万円合計736百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産156百万円無形固定資産73百万円合計229百万円

減損損失累計額相当額

 有形固定資産
 一百万円

 無形固定資産
 一百万円

 合計
 一百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産327百万円無形固定資産179百万円合計506百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1 年内215百万円1 年超299百万円合計515百万円

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高

一百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料129百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額124百万円支払利息相当額5百万円減損損失一百万円

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

同左

(イ)無形固定資産

同左

② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産508百万円無形固定資産254百万円合計762百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産93百万円無形固定資産37百万円合計130百万円

減損損失累計額相当額

 有形固定資産
 一百万円

 無形固定資産
 一百万円

 合計
 一百万円

期末残高相当額

有形固定資産414百万円無形固定資産216百万円合計631百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内236百万円1年超402百万円合計639百万円

・リース資産減損勘定の期末残高

一百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料145百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額140百万円支払利息相当額6百万円減損損失一百万円

当中間会計期間

(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年內158百万円1 年超81百万円合計240百万円

前事業年度

- (自 平成20年10月1日
- 至 平成21年3月31日)

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年内157百万円1年超108百万円合計265百万円

(有価証券関係)

- ○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 - I 当中間会計期間末 (平成21年9月30日現在) 該当ありません。
 - Ⅲ 前事業年度末(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(重要な後発事象) 該当ありません。

(2) 【その他】該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第1期)(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
 - (イ) 上記(1)に関し、平成21年9月10日関東財務局長に提出。
 - (ロ)上記(1)に関し、平成21年11月13日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書

平成21年8月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

- (4) 有価証券届出書(社債)及びその添付書類
 - (イ) 平成21年4月3日関東財務局長に提出。
 - (ロ) 平成21年10月2日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
 - (イ)上記(4)(イ)に関し、平成21年4月10日関東財務局長に提出。
 - (ロ)上記(4)(イ)に関し、平成21年4月15日関東財務局長に提出。
 - (ハ) 上記(4) (イ) に関し、平成21年4月17日関東財務局長に提出。
 - (二) 上記(4)(イ)に関し、平成21年4月21日関東財務局長に提出。
 - (ホ)上記(4)(ロ)に関し、平成21年10月8日関東財務局長に提出。
 - (へ) 上記(4)(ロ)に関し、平成21年10月16日関東財務局長に提出。
 - (ト)上記(4)(ロ)に関し、平成21年10月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野	行雄	印
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	梅津	知充	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	波也人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

^{2.} 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 日本政策投資銀行

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野	行雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津	知充	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	波也人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

^{2.} 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。